下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画

令和 7 年 11 月

下　　妻　　市

下妻市教育委員会

目　次

1. はじめに 1

2. 前提条件の整理 3

(1)児童生徒数及び学級数等の状況について 3

(2)適正規模適正配置の課題 11

3. 適正規模適正配置の基本的な考え方 14

(1)望ましい教育環境の創出を図るための視点 14

(2)適正規模の検討に当たっての考え方 15

(3)適正配置の検討に当たっての考え方 15

4. 適正規模の基準 16

(1)適正規模の基準の設定 16

(2)小学校の適正規模の基準 16

(3)中学校の適正規模の基準 16

5. 適正配置の条件 17

(1)適正配置の条件の設定 17

(2)小学校の適正配置の条件 17

(3)中学校の適正配置の条件 19

6. 適正配置のスケジュール 21

(1)適正配置のスケジュールの設定 21

(2)小学校の適正配置のスケジュール 22

(3)中学校の適正配置のスケジュール 24

7. 小中学校の在り方 25

(1)小学校の在り方 25

(2)中学校の在り方 26

資料編 29

(1)小学校の再編パターンの検証 29

(2)中学校の再編パターンの検証 39

(3)市民意向及び対象者意向調査の結果 42

(4)計画策定の経過 55

1．はじめに

1）計画の策定に当たって

本市の市立小中学校については、平成22年に下妻市立幼稚園及び小中学校適正規模適正配置検討委員会から、「小学校は、１学年平均15人以下又は複式学級ができる年度に統合の対象とし、中学校は、１学年３学級を下回った場合に改めて検討を行う」との答申を受けています。その答申から10年以上が経過した現在、全国的な少子化が急速に進展する中で、一部小学校が統合の対象とされた児童数に近づきつつあり、一部中学校が検討の対象とされた１学年３学級未満になりました。

このため、今後の児童生徒数の見通しや市民の意向等を踏まえ、学校の適正規模や適正配置の基本的な方向性を示す「下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画」を策定します。

2）これまでの教育に関する動向

平成18年の下妻市と千代川村の合併以降の教育に関する動向としては、平成22年12月に下妻市立幼稚園及び小中学校適正規模適正配置検討委員会の答申を受け、市の統合基準を設けました。平成23年からは、この統合基準に基づき複式学級が続いた蚕飼小学校を統合対象として検討し、平成26年４月に宗道小学校と統合しています。

現在は、平成28年に策定した「下妻市教育大綱・教育振興基本計画」に示す教育・文化行政の指針に基づき、教育行政を推進しています。

表：平成18年の合併以降の教育に関する動向

年　月	教育に関する動向
平成18年１月	下妻市・千代川村の合併
平成21年２月	下妻市立幼稚園及び小中学校適正規模適正配置検討委員会への諮問
平成22年12月	下妻市立幼稚園及び小中学校適正規模適正配置検討委員会から答申 （７回の会議を開催して答申、答申が現在の市の統合基準となる。）
平成23年～	複式学級が続いた蚕飼小学校の統合対象としての検討
平成24年４月	東部中学校新校舎の供用開始
平成26年４月	蚕飼小学校・宗道小学校の統合
平成28年２月	下妻市教育大綱・教育振興基本計画の策定
平成30年４月	下妻中学校新校舎の供用開始
令和３年12月	第２期下妻市教育大綱・教育振興基本計画の策定

3）教育方針（下妻市教育大綱・教育振興基本計画（令和３年 12 月策定））

①教育の取組方針

［教育を取り巻く環境の変化（児童生徒数の推移）］

本市には小学校９校、中学校３校がありますが、「県の公立小・中学校の適正規模について（指針）」を満たしている学校は、小学校が２校、中学校が２校となっています。現在、１学年３学級以下の中学校が出てきていることから、今後は、児童生徒数の状況を注視しながら、よりよい教育環境のあり方を研究していく必要があります。

［教育の主要課題「義務教育の充実（環境）」］

少子化・人口減少社会が進む中で、児童生徒数の減少や地域の年齢構成の変化などを注視しながら、適正な規模の教育施設の適正な配置を研究していく必要があります。

②教育大綱【人と文化を育む「心豊かなまち」を目指して】

教育大綱は、幼児教育（就学前教育）、義務教育、生涯学習・公民館、青少年育成、芸術・文化、文化財・博物館、図書館、スポーツ振興の８つの柱で構成されています。

③教育目標【学びを人生や社会に生かそうとする人材の育成】

4）下妻市の統合基準（平成 22 年 12 月時点）

（下妻市立幼稚園及び小中学校適正規模適正配置検討委員会（平成 22 年 12 月答申））

小学校は、１学年２学級以上、全体で 12 学級以上を適正規模としています。２つの学年で１つの学級編制となる複式学級は、学習環境を充実させるためには大きな課題があるため、複式学級の学校については３年をめどに統合の対象とすることとしており、その他の学校においては、１学年平均 15 人以下または複式学級ができる年度に統合の対象としています。

中学校は、１学年３学級以上、全体で９学級以上を適正規模としており、適正規模を下回った場合に、改めて検討を行うとしています。

また、小中学校の１学級当たりの児童生徒数は、30 人が望ましいとしています。

2. 前提条件の整理

（1）児童生徒数及び学級数等の状況について

1）児童生徒数の推移

小学校における市全体の児童数は、平成 17 年（2,740 人）から令和５年（1,791 人）までで 34.6%（949 人）が減少しています。減少率が高かった学校とその減少率は、大形小学校が 51.1%（114 人）、総上小学校が 46.0%（93 人）などとなっており、最も減少率が低かった学校とその減少率は、大宝小学校が 12.5%（33 人）となっています。

中学校における市全体の生徒数は、平成 17 年（1,463 人）から令和５年（975 人）までで 33.4%（488 人）が減少しています。学校別の減少率は、下妻中学校が 33.0%（228 人）、東部中学校が 40.8%（194 人）、千代川中学校が 22.2%（66 人）となっています。

図：児童数の推移

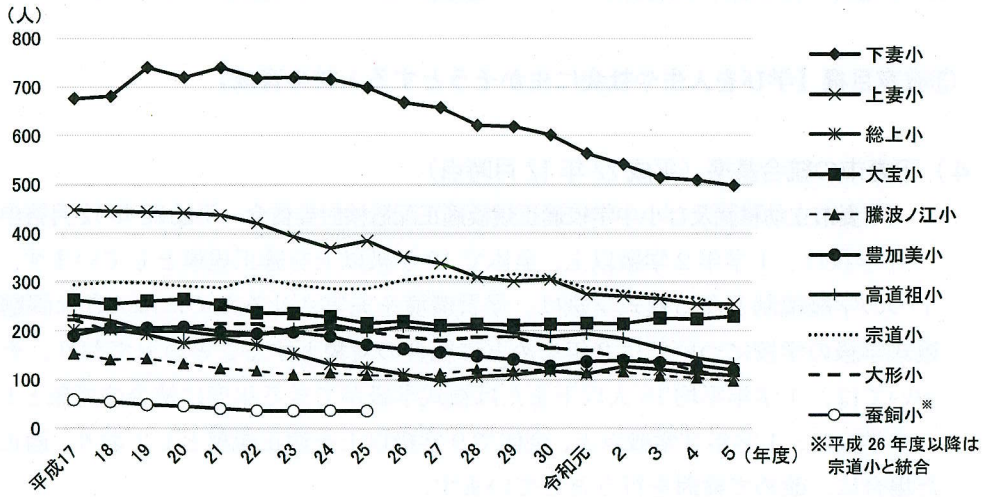

図：生徒数の推移

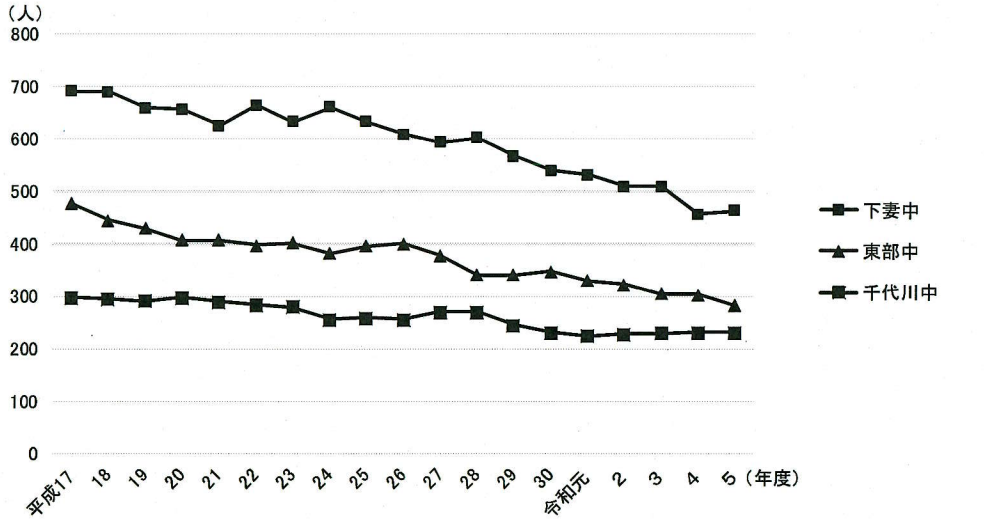

※特別支援学級数・児童生徒数を除く。
資料：下妻市教育委員会（各年５月１日）

図：小学校別の児童数及び学級数の推移

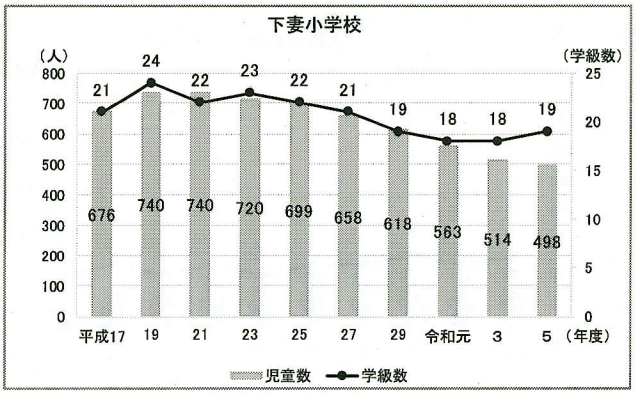

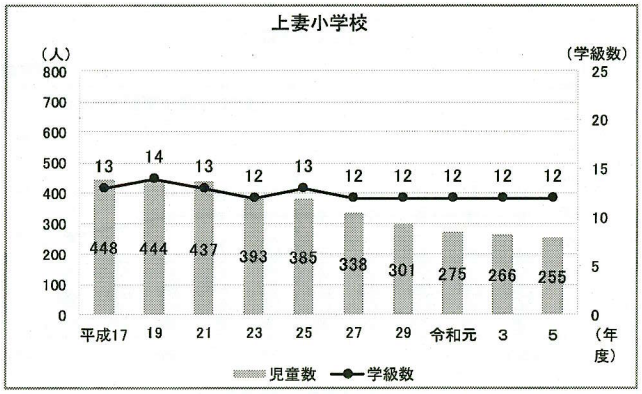

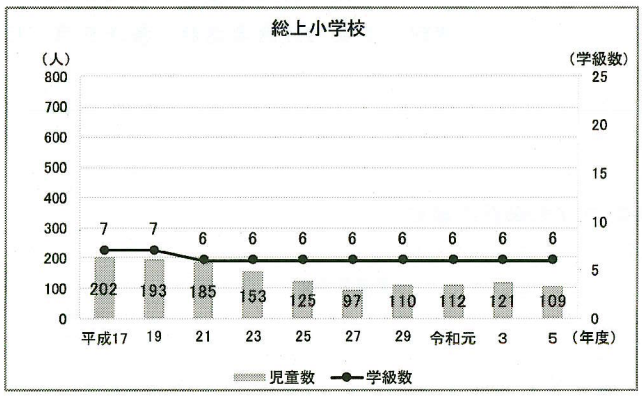

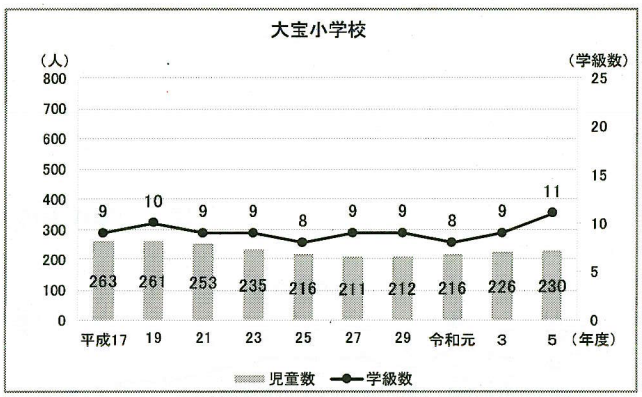

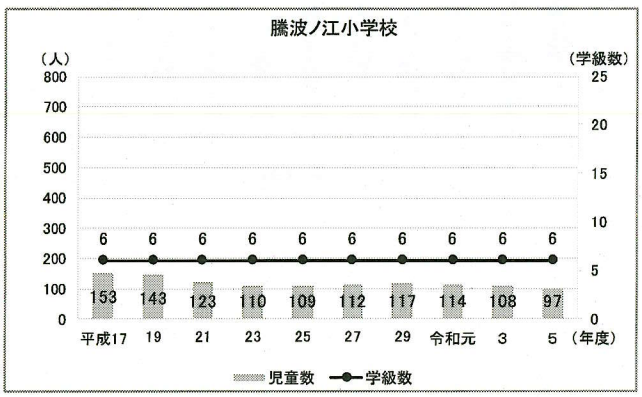

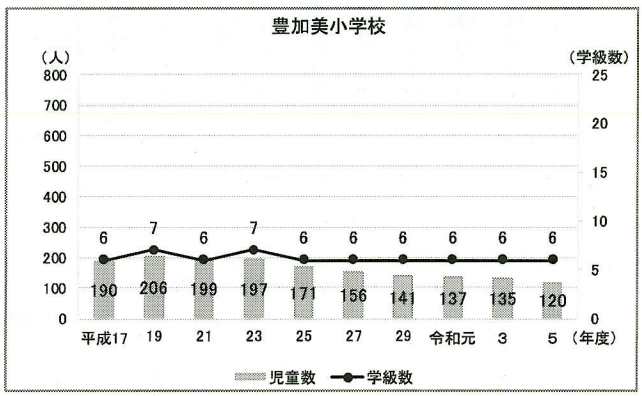

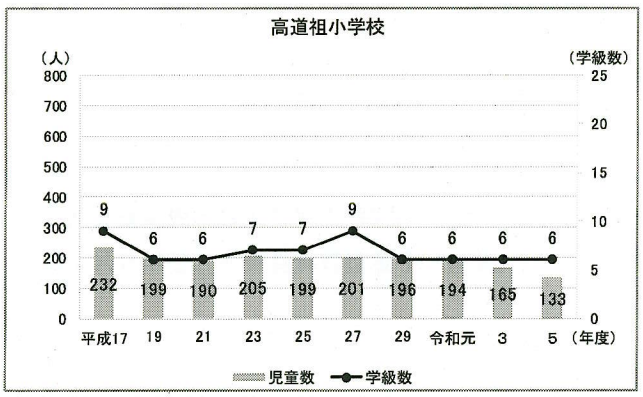

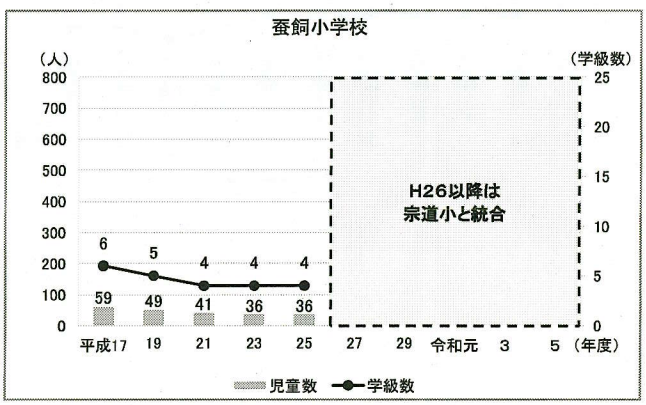

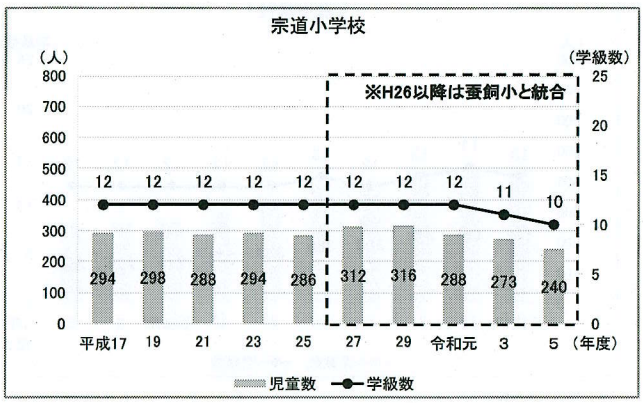

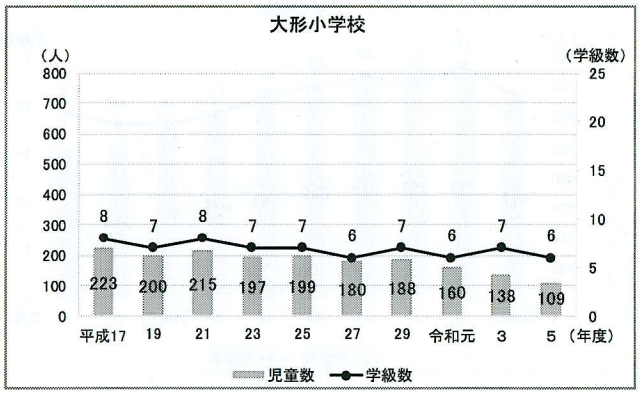

※特別支援学級数・児童数を除く。

資料：下妻市教育委員会（各年５月１日）

図：中学校別の生徒数及び学級数の推移

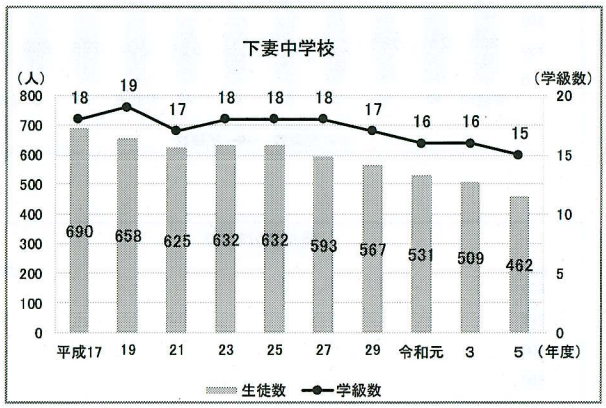

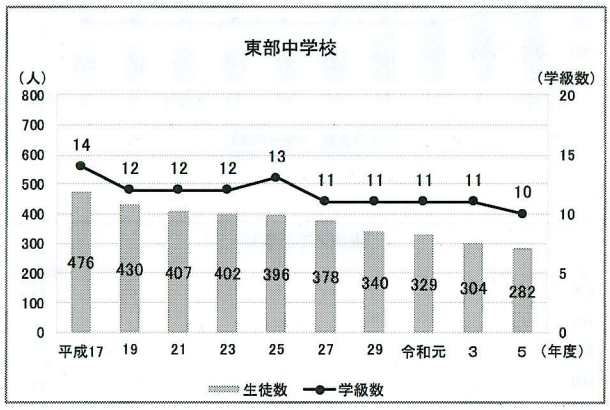

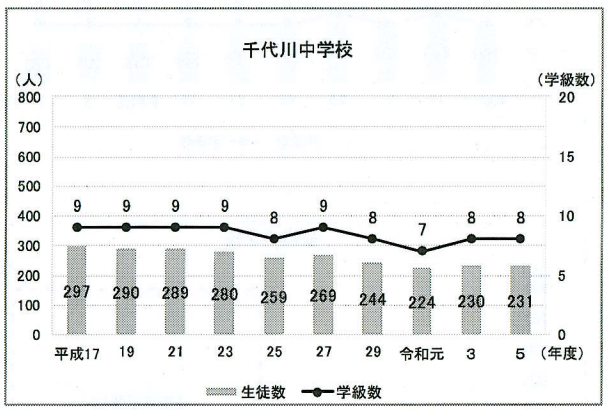

※特別支援学級数・生徒数を除く。

資料：下妻市教育委員会（各年５月１日）

2）学校規模・学級規模の状況

小学校は、令和５年５月時点で標準規模校が２校、小規模校が７校となっており、小規模校のうち５校がクラス替えができない規模（１学年１学級）となっています。

中学校は、標準規模校が１校、小規模校が２校となっています。

表：小学校における学校規模の現状

学校規模分類	学級数	学校数	小学校（計９校）
小規模校	複式学級※1	該当なし	―
	11 学級以下	７校	大宝小学校（11）　騰波ノ江小学校（６） 総上小学校（６）　豊加美小学校（６） 高道祖小学校（６）　宗道小学校（10） 大形小学校（６）
標準規模校	12～18 学級 （～24 学級※2）	２校	下妻小学校（19）　上妻小学校（12）
大規模校	25～30 学級	該当なし	―
過大規模校	31 学級以上	該当なし	―

表：中学校における学校規模の現状

学校規模分類	学級数	学校数	中学校（計３校）
小規模校	11 学級以下	２校	東部中学校（10）　千代川中学校（８）
標準規模校	12～18 学級 （～24 学級※2）	１校	下妻中学校（15）
大規模校	25～30 学級	該当なし	―
過大規模校	31 学級以上	該当なし	―

※１：１年生と２年生で構成された学級のように複数学年の在学者で構成される学級を示します。

※２：従来から 25 学級以上の学校を大規模校、31 学級以上の学校を過大規模校として、地域によっては国の標準である 12～18 学級を下回る場合の基準と併せて標準を超える規模を分類し、独自に大規模校や過大規模校の目安を設定しています。

※３：（　）内の数字は学級数を示します（特別支援学級を除く。）。

資料：学級数は下妻市教育委員会（令和５年５月１日現在）

資料：学校規模の分類は文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成 27 年１月）」

3）通学区

小学校は、下妻中学校区内に下妻小学校、上妻小学校、総上小学校の３校、東部中学校区内に大宝小学校、騰波ノ江小学校、豊加美小学校、高道祖小学校の４校、千代川中学校区内に宗道小学校、大形小学校の２校が位置しています。

現在、宗道小学校では旧蚕飼小学校区の児童の通学のため、スクールバスを運行しています。

表：小・中学校通学区一覧

学校区		通学区
下妻中学校	下妻小学校	本城町、田町、本宿町、下妻、砂沼新田、坂本新田、大木新田、長塚、石の宮、小野子町、下木戸の一部、今泉の一部
	上妻小学校	大木、半谷、黒駒、江、平方、尻手、渋井、桐ケ瀬、前河原、赤須、柴、南原、上野
	総上小学校	今泉（下妻小学校通学区を除く。）、中居指、二本紀、小島、西古沢
東部中学校	大宝小学校	大宝、北大宝（騰波ノ江小学校通学区を除く。）、平川戸、横根、坂井、比毛、堀篭、大串、平沼、福田、下木戸（下妻小学校通学区を除く。）、筑波島の一部
	騰波ノ江小学校	若柳、神明、下宮、中郷、下田、数須、筑波島（大宝小学校通学区を除く。）、北大宝の一部
	豊加美小学校	新堀、加養、亀崎、樋橋、肘谷、山尻、谷田部、柳原、袋畑、東古沢
	高道祖小学校	高道祖
千代川中学校	宗道小学校	大園木、鯨、田下、下栗、本宗道、宗道、渋田、見田、唐崎、長萱、伊古立、原、羽子、鬼怒（大形小学校通学区を除く。）
	大形小学校	鬼怒の一部、鎌庭、別府、皆葉、五箇、村岡

図：下妻市立宗道小学校送迎バス運行図

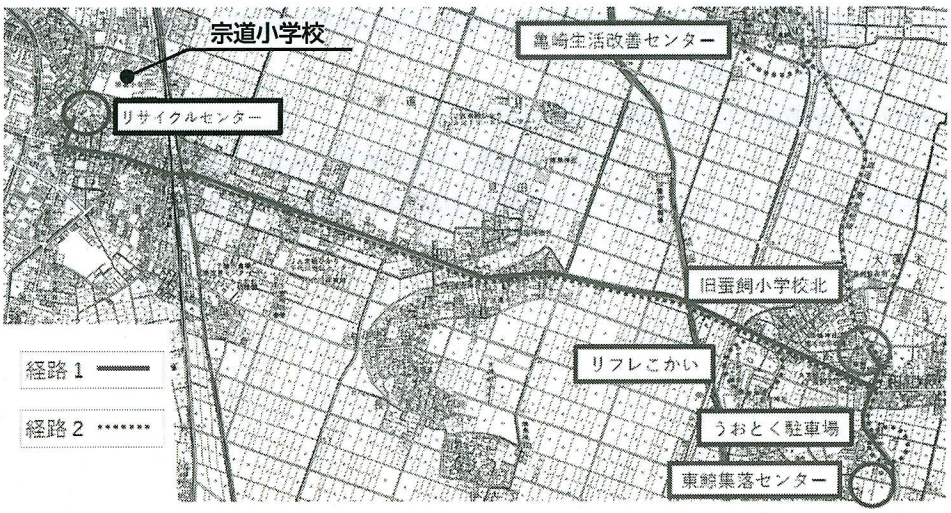

○運行時間

- **経路１：約 15 分**
- **経路２：約 20 分**

※乗降場所は、児童の在籍状況による

資料：下妻市教育委員

図：小学校区図

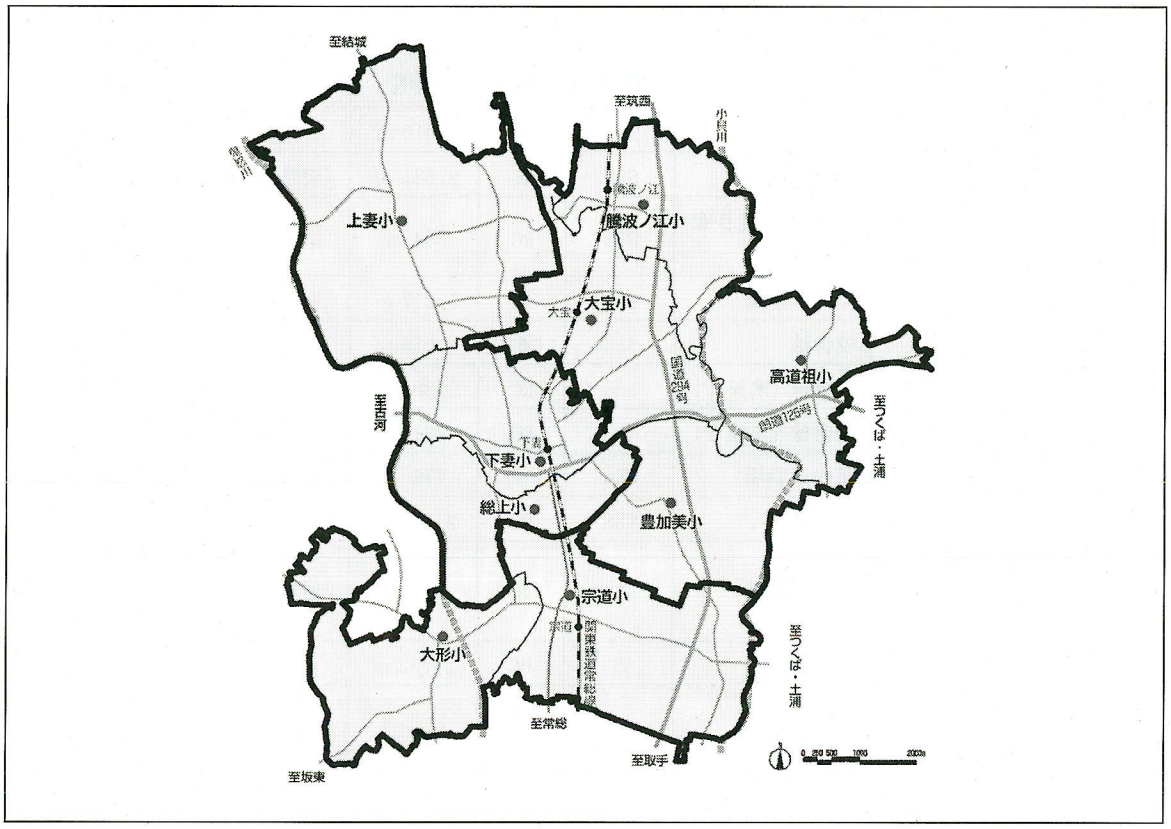

図：中学校区図

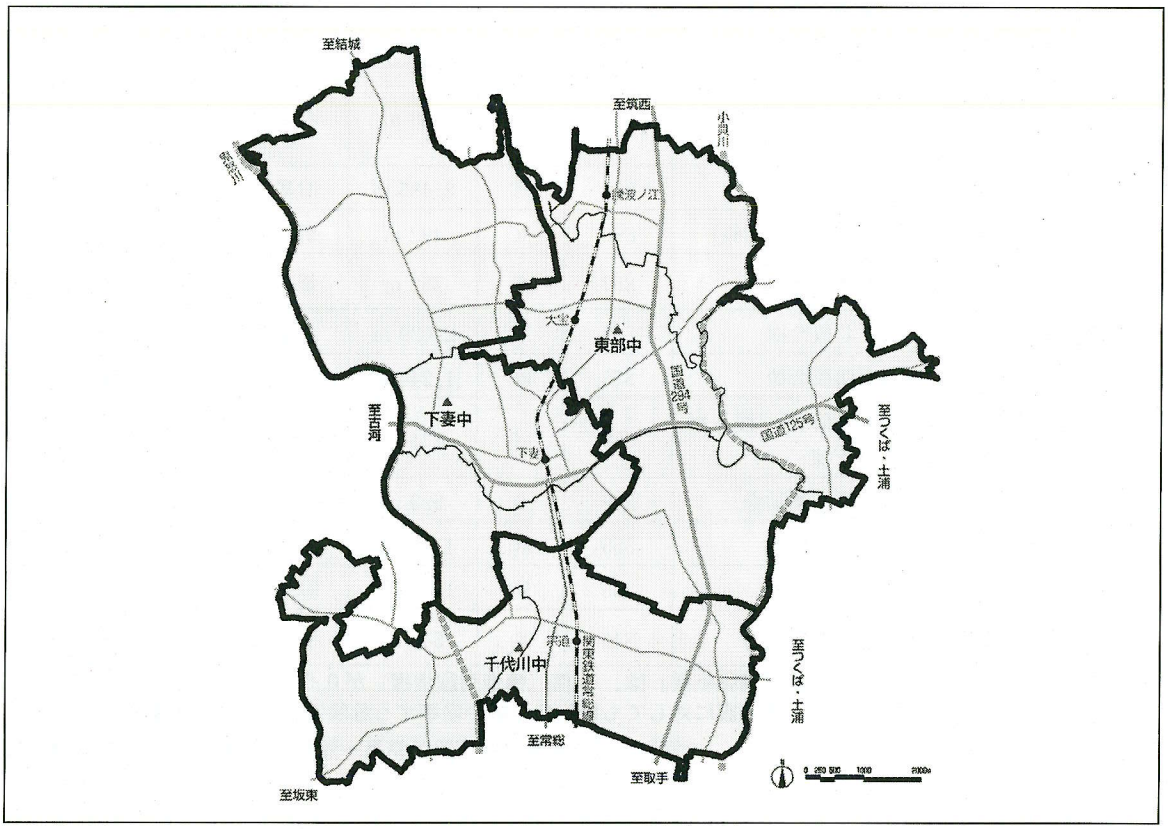

資料：市ホームページ「通学区」

4）施設の一覧

［小学校］

施設		建築年	構造	面積	耐震区分等	
下妻小学校［普通教室数：24］［特別教室数：16］	北・南校舎	S53	RC	2,610 ㎡	旧基準	H25 補強改修済
	南校舎棟	S53	RC	2,631 ㎡	旧基準	H26 補強改修済
	昇降口・渡り廊下棟	S53	RC	354 ㎡	旧基準	補強不要※
	屋内運動場	S48	S	1,217 ㎡	旧基準	H22 補強改修済
上妻小学校［普通教室数：19］［特別教室数：11］	校舎棟	S52	RC	2,675 ㎡	旧基準	H26 補強改修済
	校舎棟（増築１）	S55	RC	238 ㎡		
	校舎棟（増築２）	H1	RC	287 ㎡	新基準	耐震性有り
	屋内運動場	S56	S	776 ㎡	旧基準	H23 補強改修済
総上小学校［普通教室数：８］［特別教室数：11］	校舎棟	S58	RC	2,746 ㎡	新基準	耐震性有り
	屋内運動場	S52	S	732 ㎡	旧基準	H22 補強改修済
大宝小学校［普通教室数：15］［特別教室数：５］	校舎棟	S53	RC	2,752 ㎡	旧基準	H24 補強改修済
	屋内運動場	S57	S	746 ㎡	新基準	耐震性有り
騰波ノ江小学校［普通教室数：９］［特別教室数：12］	校舎棟	S53	RC	2,497 ㎡	旧基準	H25 補強改修済
	校舎棟（増築）	S60	RC	481 ㎡	新基準	耐震性有り
	屋内運動場	S54	S	745 ㎡	旧基準	H23 補強改修済
豊加美小学校［普通教室数：８］［特別教室数：８］	校舎棟	S58	RC	2,479 ㎡	新基準	耐震性有り
	屋内運動場	S54	S	738 ㎡	旧基準	H24 補強改修済
高道祖小学校［普通教室数：10］［特別教室数：９］	校舎棟	S54	RC	2,485 ㎡	旧基準	H26 補強改修済
	校舎棟（増築）	S60	RC	492 ㎡	新基準	耐震性有り
	屋内運動場	S57	S	752 ㎡	新基準	耐震性有り
宗道小学校［普通教室数：16］［特別教室数：11］	北校舎棟	S58	RC	2,029 ㎡	新基準	耐震性有り
	南校舎棟	S58	RC	1,244 ㎡	新基準	耐震性有り
	昇降口・渡り廊下棟	S58	RC	234 ㎡	新基準	耐震性有り
	屋内運動場	S48	S	522 ㎡	旧基準	H23 補強改修済
大形小学校［普通教室数：８］［特別教室数：12］	北校舎棟	S55	RC	1,429 ㎡	旧基準	H16 補強改修済
	南校舎棟	S55	RC	1,903 ㎡	旧基準	H16 補強改修済
	屋内運動場	S49	S	546 ㎡	旧基準	補強不要※

※「補強不要」は、Is 値（構造耐震指標）が 0.6 以上ある建物で、震度６強程度の大地震に対しても建物の倒壊や崩壊する危険性が低い建物である。

資料：公立学校等耐震診断結果一覧表（Is 値）（令和２年４月１日現在）

［中学校］

施設		建築年	構造	面積	耐震区分等	
下妻中学校 ［普通教室数：22］ ［特別教室数：18］	校舎棟	H30	RC	7,881 ㎡	新基準	耐震性有り
	部室棟	R1	S	330 ㎡	新基準	耐震性有り
	卓球場	R1	S	206 ㎡	新基準	耐震性有り
	屋内運動場（第一）	S49	S	1,390 ㎡	旧基準	H14 補強改修済
	屋内運動場（第二）	S62	S	1,125 ㎡	新基準	耐震性有り
	武道場	H3	RC	503 ㎡	新基準	耐震性有り
東部中学校 ［普通教室数：16］ ［特別教室数：18］	校舎棟	H24	RC	5,342 ㎡	新基準	耐震性有り
	東渡り廊下棟	H24	S	118 ㎡	新基準	耐震性有り
	西渡り廊下棟	H24	S	38 ㎡	新基準	耐震性有り
	体育館・武道場・給食室棟	H24	RC	1,774 ㎡	新基準	耐震性有り
		H24	RC	463 ㎡	新基準	
		H24	RC	201 ㎡	新基準	
千代川中学校 ［普通教室数：14］ ［特別教室数：17］	普通教室棟	H11	RC	3,120 ㎡	新基準	耐震性有り
		H11	RC	437 ㎡	新基準	耐震性有り
	特別教室棟	H11	RC	1,122 ㎡	新基準	耐震性有り
	屋内運動場	H11	RC	1,398 ㎡	新基準	耐震性有り

資料：公立学校等耐震診断結果一覧表（Is 値）（令和２年４月１日現在）

（２）適正規模適正配置の課題

１）児童生徒数の見通しと義務教育施設の現況から見た課題

［児童生徒数（推移）］

・平成 17 年から令和５年までの約 20 年間で、児童数が 34.6%（949 人）、生徒数が 33.4%（488 人）減少しました。
・小学校別の減少率は、大形小学校が 51.1%、総上小学校が 46.0%などとなっています。
・中学校別の減少率は、東部中学校が 40.8%、下妻中学校が 33.0%などとなっています。
・小学校（令和５年時点）は、２校が市の適正規模校（12 学級以上）、そのほか７校が小規模校となっています。
・中学校（令和５年時点）は、１校が市の適正規模校（９学級以上）、そのほか２校が小規模校となっています。

［児童生徒数（予測）］

・令和５年から令和 25 年までの 20 年間で、児童数は 40.8%（729 人）、生徒数は 45.2%（440 人）減少することが予測されます。
・小学校ごとに学校規模を見ると、令和 25 年時点で複式学級ができる学校が１校、１学級平均 15 人以下となる学校が４校、適正規模を下回る学校が３校、適正規模を維持する学校が１校となっており、過半数の学校が統合の要否を検討すべき規模になると予測されます。
・中学校ごとに学校規模を見ると、令和 25 年時点で適正規模を下回る学校が２校、そのうち１校が単学級（１学年１学級）となっており、適正規模を維持する学校は１校になると予測されます。

［学校施設］

・小学校校舎の耐震区分は、総上小学校、豊加美小学校、宗道小学校の３校が新基準、そのほか６校が旧基準（全て補強改修済み）となっています。また、上妻小学校、騰波ノ江小学校、高道祖小学校の３校には増築校舎があり、いずれも新基準となっています。
・中学校校舎の耐震区分は、全校が新基準となっています。
・小学校屋内運動場の耐震区分は、大宝小学校と高道祖小学校が新基準、そのほか 11 校が旧基準（全て補強改修済み）となっています。
・中学校屋内運動場の耐震区分は、下妻中学校の第一が旧基準（補強改修済み）、そのほかが新基準となっています。
・小中学校プールは、下妻小学校、上妻小学校、大宝小学校、千代川中学校の４校が「基幹校」として自校プールを保有して利用し、そのほか８校が「利用校」として自校プールを保有せず、民間プールや他校プールを利用する予定となっています。

［統合基準］

・現在、市が統合基準を設けてからおおむね 10 年が経過しており、児童生徒数の減少傾向も続いていることから、より良い教育環境を維持するため、統合基準を再検討する必要が生じています。

2）アンケート調査からみた適正規模適正配置の課題

[学校の各学年の望ましい規模]

・小学校の各学年の望ましい規模は、「２学級」が５割強、「３学級以上」を加えると７割強となっており、平成22年５月に実施した前回のアンケート調査結果（２～３学級）と同様の結果となっています。

・中学校の各学年の望ましい規模は、「３学級」が３割強、「４学級」を加えると５割強となっており、前回のアンケート調査結果（４～６学級）と比べると、望ましい規模が小さくなっています。

【市民の意向】
現在の市の統合基準と同様に、小学校は「１学年２学級以上」、中学校は「１学年３学級以上」とすることが望まれています。

[存続させるべき学校の学年の規模]

・小学校を存続させるべき学年の規模は、「１学年の平均が16人以上」が４割弱、「１学年２学級以上」が３割強となっています。

・中学校を存続させるべき学年の規模は、「クラス替えができる１学年２学級以上」が３割強、「１学年３学級以上」も３割強となっています。

【市民の意向】
小学校は、「１学年の平均が16人以上」、中学生は「クラス替えができる１学年２学級以上」を下限として、市の統合基準（統合条件）を再検討することが望まれています。

[通学距離・通学時間]

・小学校の通学距離は、徒歩で「２ｋｍ以内」が４割弱、「３ｋｍ以内」を加えると７割強となっています。また、スクールバスを運行した場合の小学校の通学時間は、「30分以内」が５割弱、「15分以内」を加えると８割弱となっています。

・中学校の通学距離は、自転車で「５ｋｍ以内」が３割強、「４ｋｍ以内」を加えると６割弱となっています。また、スクールバスを運行した場合の中学校の通学時間は、「30分以内」が４割強、「45分以内」を加えると６割強となっています。

【市民の意向】
通学距離は、小学校が徒歩の場合は「２～３ｋｍ以内」、中学校が自転車の場合は「４～５ｋｍ以内」を上限とすることが望まれています。また、通学時間は、スクールバスが運行される場合は、小学校が「15～30分以内」、中学校が「30～45分以内」を上限とすることが望まれています。

［特に重要と考える教育条件・通学条件］

・特に重要と考える教育条件・通学条件は、小中学校ともに「学習環境が整っていること」、「通学距離や通学時間が適切であること」、「校舎環境が整っていること」、「個別の支援体制が整っていること」、「適正規模の範囲内であること」などの順で多くなっています。

【市民の意向】

特に重要と考える教育条件・通学条件は、小中学校ともに同様の結果となっており、以下の優先順位により義務教育施設の環境整備を進めることが望まれています。

優先順位①「学習環境（教員配置・指導体制）」
優先順位②「通学環境（通学距離・通学時間）」
優先順位③「校舎環境（校舎設備等）」
優先順位④「個別の支援体制」
優先順位⑤「学校規模」など

［小中一貫教育の導入］

・小中一貫教育を導入するのであれば「義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のどちらも望ましい」が３割弱、「義務教育学校が望ましい」と「小中一貫型小学校・中学校が望ましい」がいずれも２割強、これらの合計が７割強となっています。

【市民の意向】

小中一貫教育の導入について、検討することが望まれています。

3. 適正規模適正配置の基本的な考え方

（1）望ましい教育環境の創出を図るための視点

小中学校の適正規模適正配置の検討に当たっては、学校規模や学級規模、学校施設の状況、通学距離、学校の位置など、様々な視点で物事を整理していく必要があります。そのため、望ましい教育環境を創出する上での要件（視点）を整理しました。

1）望ましい教育環境の創出を図るための諸要素

学校は、教育（学び）を提供する場所であり、学びの内容（教育内容）が適切であることは、望ましい教育環境の創出を図るための重要な要素となります。そのほか、学びの場へのアクセス（通学環境）、学びの環境（教育施設環境）、学びの場（立地環境）も、望ましい教育環境の創出を図るための重要な要素です。

以上のような考えに基づき、これらの４つの要素を望ましい教育環境の創出を図るための諸要素とします。

図：望ましい教育環境の創出に向けた優先順位

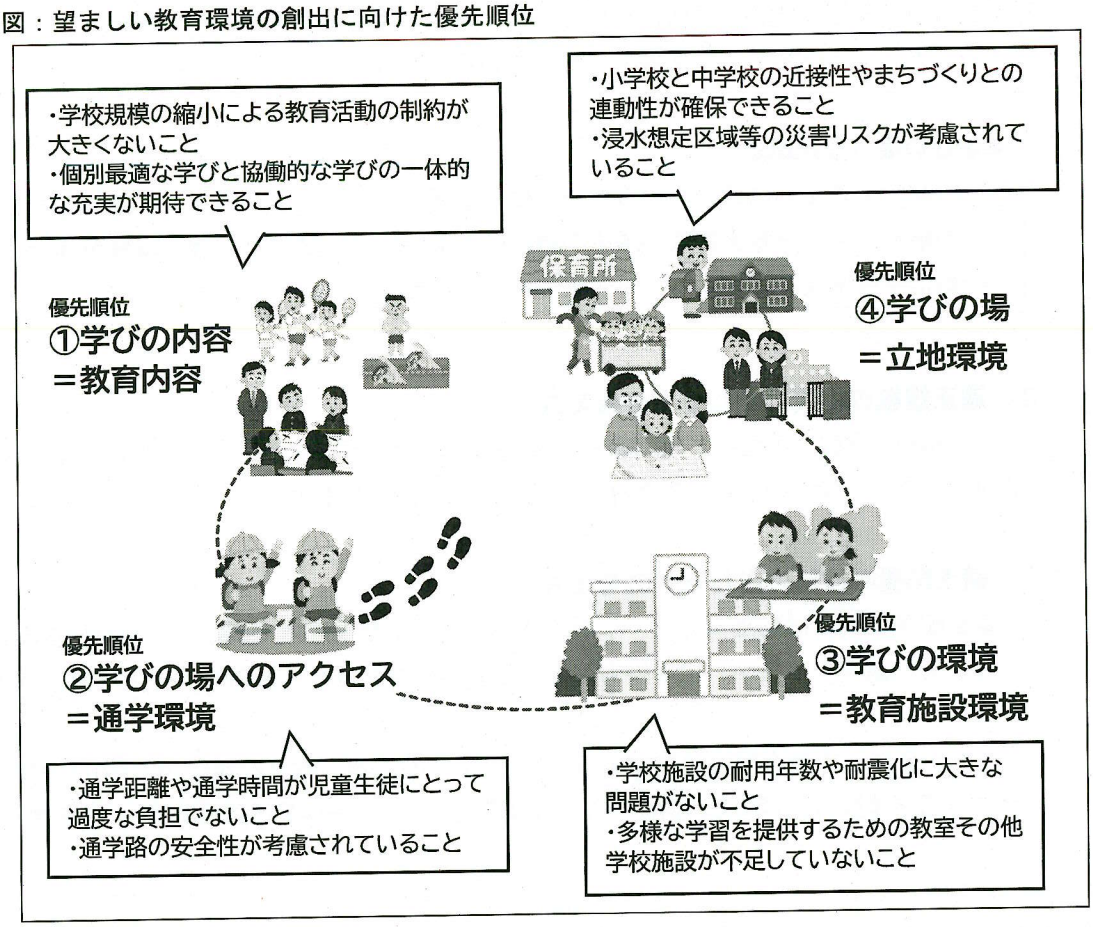

①学びの内容（教育内容）

第２期下妻市教育振興基本計画では、その教育目標を「学びを人生や社会に生かそうとする人材の育成」としています。大事なのは「学び」であるという教育目標に基づき、学びの場としての教育内容の充実が最も重要であると考えます。

［アンケート結果：適正規模の範囲（教育内容）21.2%］

②学びの場へのアクセス（通学環境）

適正配置により学校施設を集約した場合は、通学距離が長くなる児童生徒が生じることがあるため、通学路の安全性や通学時間を考慮しながら、適切な通学環境を整備することが重要であると考えます。

［アンケート結果：通学距離・時間が適切である　65.2%］

③学びの環境（教育施設環境）

多くの小学校の校舎が建築から45年以上経過しており、いずれは老朽化により建て替えや大規模改修が必要になります。また、教育内容の充実のためには、学習内容に応じた教育施設環境の整備が必要となります。このため、安全な環境で学習することができるか、多様な学習が適切に提供できるかの視点が重要であると考えます。

［アンケート結果：学習環境が整っている　67.7%］

④学びの場（立地環境）

持続的・安定的に質の高い教育を提供する場として、災害リスクや長期的なまちづくりの観点など、児童生徒数の減少が継続的に進む中でも望ましい教育環境が維持できる位置に学校施設が存在することが重要であると考えます。

（２）適正規模の検討に当たっての考え方

適正規模の検討に当たっては、望ましい教育環境を維持するため、子どもたちに質の高い教育が提供できるか（学びの内容（教育内容））を重視し、設定します。

（３）適正配置の検討に当たっての考え方

適正配置の検討に当たっては、小学校は、既存の中学校区内で隣接する小学校区を組み合わせることを基本とします。中学校も同様に、既存の中学校区を組み合わせることを基本とします。

また、望ましい教育環境を創出するため、「学びの内容（教育内容）」や「学びの場へのアクセス（通学環境）」、「学びの環境（教育施設環境）」、「学びの場（立地環境）」を考慮します。

4. 適正規模の基準

（1）適正規模の基準の設定

現在の本市の小中学校の適正規模の基準は、小学校が「1学年2学級以上、全体で12学級以上」、中学校が「1学年3学級以上、全体で9学級以上」となっています。

この現在の適正規模の基準をもとに、国や茨城県の適正規模の基準、本市の児童生徒数の状況、アンケート調査結果等を踏まえて検討し、新しい適正規模の基準を整理しました。

（2）小学校の適正規模の基準

小学校の適正規模
12学級以上（1学年2学級以上）

※ 国の基準は12学級以上18学級以下、県の基準はクラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上

（3）中学校の適正規模の基準

中学校の適正規模
9学級以上（1学年3学級以上）

※ 国の基準は12学級以上18学級以下、県の基準はクラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上（国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員の配置が可能）

5. 適正配置の条件

（1）適正配置の条件の設定

児童生徒の教育環境を望ましい状態で維持し、さらには向上させるため、小中学校の適正配置の条件を整理しました。

（2）小学校の適正配置の条件

小学校の適正配置における条件の項目と条件とする学校規模について、次のように設定します。（国の基準は「学校規模の標準（12 学級以上 18 学級以下）を下回る場合に検討することが必要」、県の基準は「全ての学年においてクラス替えができない１学年１学級の学校について、統合を検討すべき」となっている。）

１）小学校の規模の段階に応じた条件

小学校は、通常学級に在籍する児童について、第１段階の適正配置準備開始条件では、「１学年の平均が 15 人（学校全体で 90 人）以下」となる年度から適正配置実施計画の策定に向けた準備を開始します。

第２段階の適正配置実行開始条件では、「１学年の平均が 12 人（学校全体で 72 人）以下」となる年度から適正配置実施計画の策定を開始し、実行します。

第３段階の適正配置完了条件では、「学区内の連続した２年度の出生者数の合計が 16 人以下（複式学級の学級編制標準）になり、当該２年度の年長の出生者が入学」する年度までに適正配置を完了させるものとします。なお、その際は、全ての学校において同程度の教育環境を維持するため、全ての学校を対象に適正配置を進めるものとします。

条件の項目	条件とする学校規模
「適正配置準備開始条件」 適正配置実施計画の策定に向けた準備を開始	**通常学級に在籍する１学年の平均が１５人以下（学校全体で９０人以下）**
「適正配置実行開始条件」 適正配置実施計画を策定・実行を開始	**通常学級に在籍する１学年の平均が１２人以下（学校全体で７２人以下）**
「適正配置完了条件」 遅くとも、ここまでに適正配置を完了	**学区内の連続した２年度の出生者数の合計が１６人以下（複式学級の学級編制標準）になり、当該２年度の年長の出生者が入学**

※ 適正配置実施計画は、一定区域ごとに策定する適正配置の具体的な計画を意味します。

2）段階的な条件の設定の考え方

小学校は、現在の市の適正規模・適正配置のガイドラインに位置付けられている統合対象を基本として、適正配置の条件をどのようにするか検討しましたが、「学区内の連続した２年度の出生者数の合計が 16 人以下になり、当該２年度の年長の出生者が入学」を条件とした場合は、令和 24 年まで条件に該当しないため検討が先送りされ適正配置が進まないこと、「１学年の平均が 15 人以下（学校全体で 90 人以下）になる年度に統合」とした場合は、統合までの期間が十分に確保できないことなどから、「適正配置準備開始条件」、「適正配置実行開始条件」、「適正配置完了条件」の３つの段階に分けて検討しました。

参考：「下妻市立幼稚園及び小中学校適正規模適正配置検討委員会（答申）」における適正規模・適正配置のガイドライン

小学校については、２つの学年で１つの学級編制となる複式学級は、学習環境を充実させるためには大きな課題があるので、複式学級の学校については３年をめどに統合の対象とする。その他の学校においては１学年平均 15 人以下または複式学級ができる年度に、統合の対象とする。

中学校については、千代川中学校が１学年３学級、東部中学校が１学年４学級、下妻中学校が１学年７学級となっている状況である。３校とも適正規模であり今後の統合については適正規模を下回った場合に改めて検討を行う。

3）条件となる学校規模のイメージ（例：騰波ノ江小学校）

適正配置準備開始条件
1学年の平均が 15 人以下
（学校全体で 90 人以下）

適正配置実行開始条件
1学年の平均が 12 人以下
（学校全体で 72 人以下）

適正配置完了条件
学区内の連続した2年度の出生者数の合計が 16 人以下（複式学級の学級編制標準）になり、当該2年度の年長の出生者が入学

計画策定に向けて準備

計画を策定して実行

適正配置を完了

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
児童数	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
1歳※	8	12	11	11	11	10	10	10	9	9	9	8	9	8	8	8	8	8	8	7	7
2歳※	10	8	12	11	11	11	10	10	10	9	9	9	8	9	8	8	8	8	8	8	7
3歳※	16	10	8	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8	9	8	8	8	8	8	8
4歳※	18	16	10	8	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8
5歳※	10	18	16	10	8	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8
6歳※	15	10	18	16	10	8	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8
小1(7歳)	14	14	9	16	15	9	8	11	11	11	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8
小2(8歳)	19	14	14	9	16	15	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8
小3(9歳)	18	19	14	14	9	16	15	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8
小4(10歳)	18	18	19	14	14	9	16	14	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8
小5(11歳)	12	18	18	19	14	13	9	16	14	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8
小6(12歳)	16	12	18	18	19	14	13	9	16	14	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8
児童数計	97	95	92	90	87	76	70	67	69	64	59	60	61	59	57	55	53	51	50	49	48
（通常学級）																					
小1(6歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小2(7歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小3(8歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
小4(9歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小5(10歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
小6(11歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計（通常）	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4

（３）中学校の適正配置の条件

中学校の適正配置における条件の項目と条件とする学校規模について、次のように設定します。（国の基準は「学校規模の標準（12 学級以上 18 学級以下）を下回る場合に検討することが必要」、県の基準は「クラス替えが出来ない５学級以下の学校について、生徒の教育環境の面から統合や近隣校との学区の見直しを検討すべき」となっている。）

１）中学校の規模の段階に応じた条件

中学校は、学校全体の通常学級について、第１段階の適正配置準備開始条件では、「８学級以下となる年度」から適正配置実施計画の策定に向けた準備を開始します。

第２段階の適正配置実行開始条件では、「６学級以下」となる年度から適正配置実施計画の策定を開始し、実行します。

第３段階の適正配置完了条件では、「学区内の小学校に在籍する連続した３学年の児童数から予測した学級数が４学級以下になり、当該３学年の最上級生が入学」する年度までに適正配置を完了させるものとします。

条件の項目	条件とする学校規模
「適正配置準備開始条件」 適正配置実施計画の策定に向けた準備を開始	**学校全体で８学級以下**
「適正配置実行開始条件」 適正配置実施計画を策定・実行を開始	**学校全体で６学級（１学年２学級）以下**
「適正配置完了条件」 遅くとも、ここまでに適正配置を完了	**学区内の小学校に在籍する連続した３学年の児童数から予測した学級数が４学級以下になり、当該３学年の最上級生が入学（一部の学年でクラス替えができず、家庭科の教員が配置されない規模）**

※ 適正配置実施計画は、一定区域ごとに策定する適正配置の具体的な計画を意味します。

２）段階的な条件の設定の考え方

中学校は、小学校の適正配置の考え方に合わせて「適正配置準備開始条件」、「適正配置実行開始条件」、「適正配置完了条件」の３つの段階に分けて検討しました。

3）条件となる学校規模のイメージ（例：千代川中学校）

適正配置準備開始条件
学校全体で8学級以下

適正配置実行開始条件
学校全体で6学級以下

適正配置完了条件
学区内の小学校に在籍する連続した3学年の児童数から予測した学級数が4学級以下になり、当該3学年の最上級生が入学

計画策定に向けて準備

計画を策定して実行

適正配置を完了

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
生徒数計	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
小学校１年	-	48	30	39	39	42	33	38	36	35	34	33	32	31	30	30	28	27	26	26	25
小学校２年	-	51	47	30	39	39	42	33	38	36	35	34	32	31	31	30	29	28	27	26	26
小学校３年	-	59	51	47	29	39	39	41	32	37	36	35	34	32	31	31	30	29	28	27	26
小学校４年	-	65	59	51	47	29	39	39	41	32	37	36	35	34	32	31	31	30	29	28	27
小学校５年	-	66	65	59	51	46	29	38	38	41	32	37	35	35	34	32	31	30	30	29	27
小学校６年	-	54	65	64	58	50	46	29	38	38	41	32	37	35	35	34	32	31	30	30	29
中学１年	**70**	**53**	**53**	**64**	**63**	**56**	**49**	**45**	**27**	**37**	**37**	**40**	**32**	**37**	**35**	**34**	**32**	**32**	**31**	**30**	**29**
中学２年	**83**	**69**	**53**	**52**	**63**	**62**	**56**	**48**	**45**	**27**	**37**	**37**	**40**	**31**	**36**	**35**	**33**	**32**	**31**	**30**	**30**
中学３年	**78**	**82**	**68**	**52**	**51**	**62**	**61**	**55**	**48**	**45**	**27**	**37**	**37**	**40**	**31**	**36**	**34**	**33**	**32**	**31**	**30**
（通常学級）																					
小学校１年	-	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校２年	-	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校３年	-	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校４年	-	2	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校５年	-	2	2	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校６年	-	2	2	2	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学１年	2	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**
中学２年	3	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**
中学３年	3	**3**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**
学級数計（通常）	**8**	**7**	**6**	**6**	**6**	**6**	**6**	**6**	**5**	**4**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**

6．適正配置のスケジュール

（1）適正配置のスケジュールの設定

学校規模は、時間の経過とともに徐々に縮小していく傾向にあります。そこで、小学校と中学校において長期的によりよい教育環境を維持していくため、それぞれの縮小段階に応じた適正配置のスケジュールが必要であると考え、次のように整理します。なお、小学校は、全ての学校において同程度の教育環境を維持するため、最も規模の縮小が進んだ学校のスケジュールに合わせ、全ての学校を対象に適正配置を進めるものとします。

■学校規模の段階に応じたスケジュール

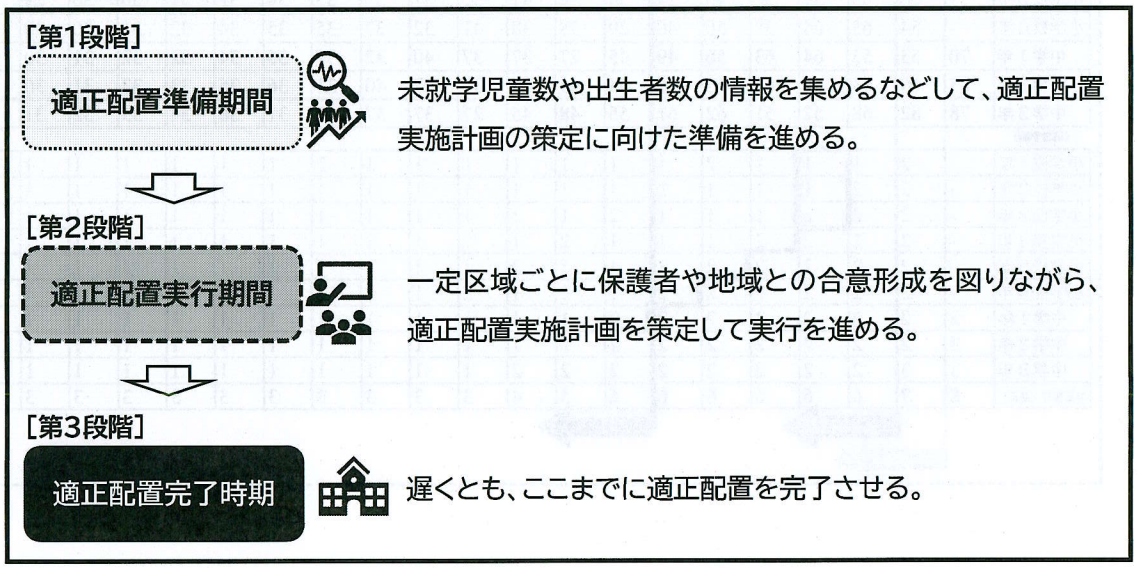

（2）小学校の適正配置のスケジュール

中学校区ごとに各小学校の適正配置のスケジュールを整理しました。

1）下妻中学校区における小学校の適正配置

総上小学校は、令和 10 年に「適正配置準備開始条件」、令和 13 年に「適正配置実行開始条件」に該当します。下妻小学校と上妻小学校は、いずれの条件も該当しません。

表：適正配置のスケジュール

	令和 5 年-10 年	令和 11-15 年	令和 16-20 年	令和 21-25 年
下妻小学校	適正規模	適正規模	適正規模	適正規模
上妻小学校	適正規模			
総上小学校	R10 準備開始条件	R13 実行開始条件		

2）東部中学校区における小学校の適正配置

騰波ノ江小学校は令和 8 年、高道祖小学校は令和 13 年、豊加美小学校は令和 16 年に「適正配置準備開始条件」に該当します。さらに騰波ノ江小学校は令和 11 年に「適正配置実行開始条件」、令和 24 年に「適正配置完了条件」、豊加美小学校は令和 23 年に「適正配置実行開始条件」に該当します。大宝小学校は、いずれの条件も該当しません。

表：適正配置のスケジュール

	令和 5-10 年	令和 11-15 年	令和 16-20 年	令和 21-25 年
大宝小学校				
騰波ノ江小学校	R8 準備開始条件	R11 実行開始条件		R24 完了条件
豊加美小学校			R16 準備開始条件	R23 実行開始条件
高道祖小学校		R13 準備開始条件		

3）千代川中学校区における小学校の適正配置

大形小学校は、令和 14 年に「適正配置準備開始条件」、令和 24 年に「適正配置実行開始条件」に該当します。宗道小学校は、いずれの条件も該当しません。

表：適正配置のスケジュール

	令和 5-10 年	令和 11-15 年	令和 16-20 年	令和 21-25 年
宗道小学校				
大形小学校		R14 準備開始条件		R24 実行開始条件

4）小学校の条件ごとの再編対象校と到達年度

条件の項目	条件とする学校規模・再編対象校と到達年度
「適正配置準備開始条件」 **適正配置実施計画の策定に向けた準備を開始**	通常学級に在籍する１学年の平均が 15 人以下 （学校全体で 90 人以下） ［再編対象校と到達年度］ ○下妻中学校区： ・総上小学校（令和 10 年） ○東部中学校区： ・騰波ノ江小学校（令和 8 年） ・豊加美小学校（令和 16 年） ・高道祖小学校（令和 13 年） ○千代川中学校区： ・大形小学校（令和 14 年）
「適正配置実行開始条件」 **適正配置実施計画を策定・実行を開始**	通常学級に在籍する１学年の平均が 12 人以下 （学校全体で 72 人以下） ［再編対象校と到達年度］ ○下妻中学校区： ・総上小学校（令和 13 年） ○東部中学校区： ・騰波ノ江小学校（令和 11 年） ・豊加美小学校（令和 23 年） ○千代川中学校区： ・大形小学校（令和 24 年）
「適正配置完了条件」 **遅くとも、ここまでに適正配置を完了**	学区内の連続した２年度の出生者数の合計が 16 人以下（複式学級の学級編制標準）になり、当該２年度の年長の出生者が入学 ［再編対象校と到達年度］ ○東部中学校区 ・騰波ノ江小学校（令和 24 年）

（3）中学校の適正配置のスケジュール

各中学校の適正配置のスケジュールを整理しました。

1）中学校の適正配置

「適正配置準備開始条件」は、千代川中学校が既に該当しており、東部中学校も令和 11 年に該当します。さらに千代川中学校は令和 7 年に「適正配置実行開始条件」、令和 12 年に「適正配置完了条件」、東部中学校は令和 15 年に「適正配置実行開始条件」に該当します。下妻中学校は、いずれの条件も該当しません。

表：適正配置のスケジュール

	令和 5-10 年	令和 11-15 年	令和 16-20 年	令和 21-25 年
下妻中学校	適正規模	適正規模	適正規模	適正規模
東部中学校	適正規模	R11 準備開始条件 R15 実行開始条件		
千代川中学校	既に準備開始条件 R 7 実行開始条件	R12 完了条件		

2）中学校の条件ごとの再編対象校と到達年度

条件の項目	条件とする学校規模・再編対象校と到達年度
「適正配置準備開始条件」 適正配置実施計画の策定に向けた準備を開始	学校全体で 8 学級以下 ［再編対象校と到達年度］ ・千代川中学校が既に該当 ・東部中学校が令和 11 年に該当
「適正配置実行開始条件」 適正配置実施計画を策定・実行を開始	学校全体で 6 学級（1 学年 2 学級）以下 ［再編対象校と到達年度］ ・千代川中学校が令和 7 年に該当 ・東部中学校が令和 15 年に該当
「適正配置完了条件」 遅くとも、ここまでに適正配置を完了	学区内の小学校に在籍する連続した 3 学年の児童数から予測した学級数が 4 学級以下になり、当該 3 学年の最上級生が入学（一部の学年でクラス替えができず、家庭科の教員が配置されない規模） ［再編対象校と到達年度］ ・千代川中学校が令和 12 年に該当

7. 小中学校の在り方

（1）小学校の在り方

小学校は、騰波ノ江小学校が令和 11 年に「適正配置実行開始条件」、令和 24 年に「適正配置完了条件」に該当することが想定されています。騰波ノ江小学校が「適正配置実行開始条件」に該当した場合は、東部中学校区内の小学校だけでなく、市内の全ての小学校を対象として適正配置を進めていくこととし、通学環境や教育施設環境の整備状況を確認しながら、できる限り早期に、遅くとも「適正配置完了条件」に該当するまでに、適正配置を完了させるものとします。

小学校の在り方のイメージ図

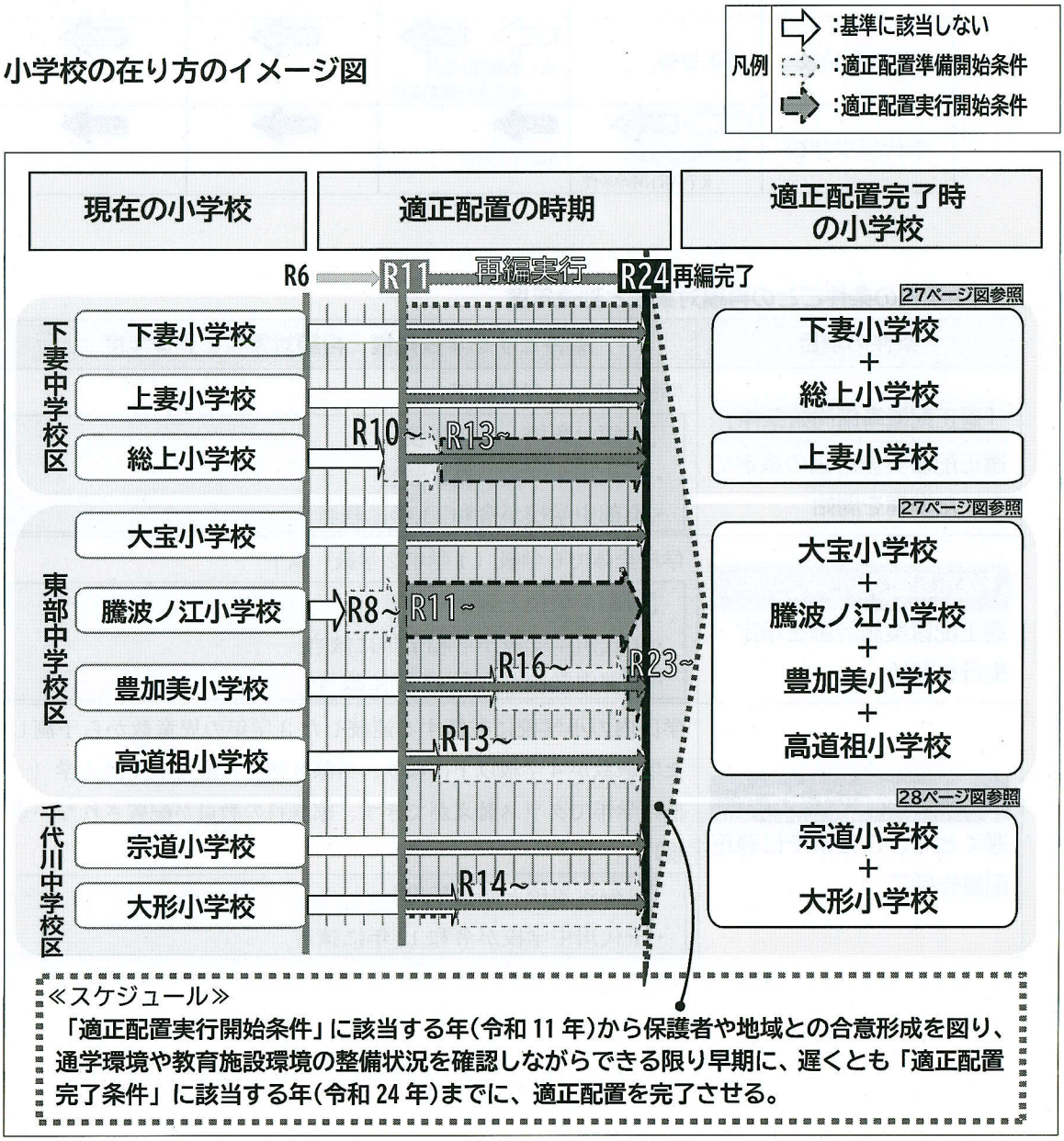

（２）中学校の在り方

中学校は、千代川中学校が令和７年に「適正配置実行開始条件」、令和 12 年に「適正配置完了条件」に該当することが想定されているため、小学校より先に適正配置を進めていく必要があります。千代川中学校が「適正配置実行開始条件」に該当した場合は、ほかの中学校との再編を検討し、通学環境や教育施設環境の整備状況を確認しながら、できる限り早期に、遅くとも「適正配置完了条件」に該当するまでに、適正配置を完了させるものとします。

中学校の在り方のイメージ図

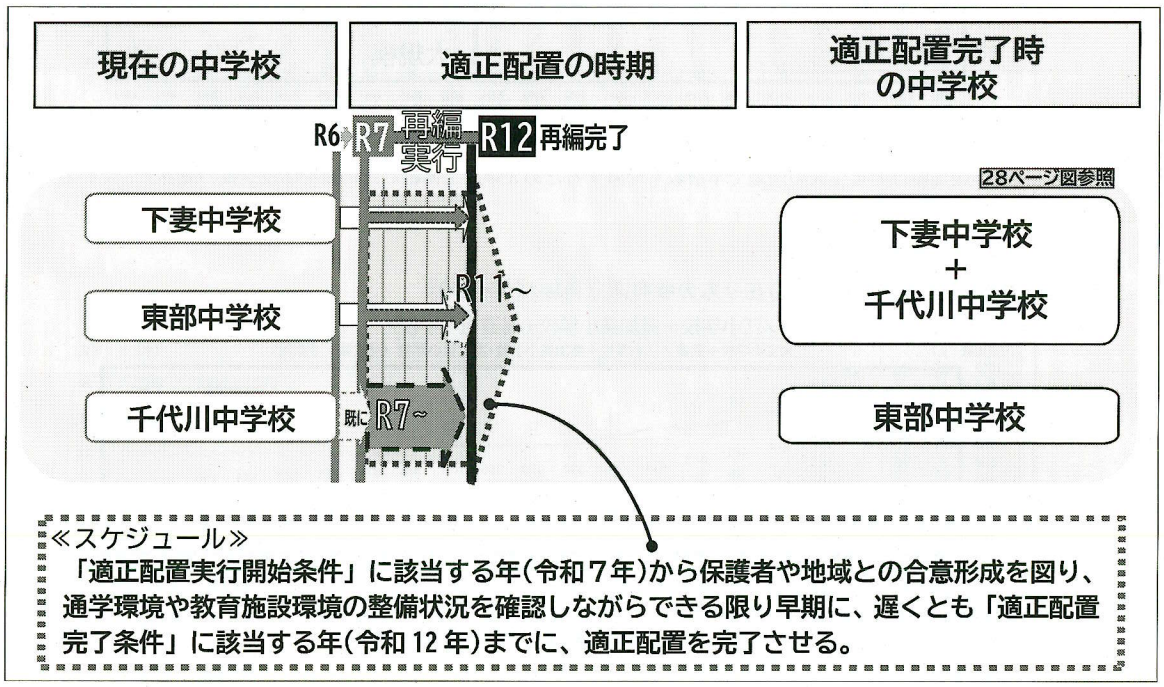

推計どおりに生徒数が推移した場合は、下妻中学校と千代川中学校を併せた学級数が令和 12 年に 19 学級、令和 13 年に 16 学級となりますが、直ちに通常学級として使用できる教室数は、現下妻中学校が 17 室、現千代川中学校が 12 室となっています。このため、現中学校を使って令和 12 年までに再編を完了しようとするときは、校舎の増築、既存教室の用途変更、統合時期の延期等を検討する必要が生じます。

図：下妻中学校区の小学校の在り方の参考図（再編パターン）

2校統合パターン(下妻小学校＋総上小学校)

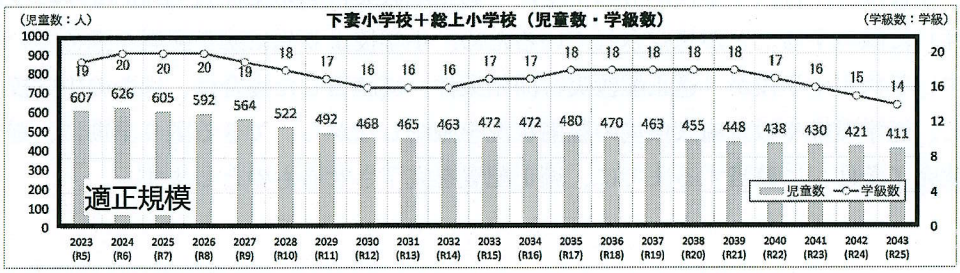

3校統合パターン(下妻小学校＋上妻小学校＋総上小学校)

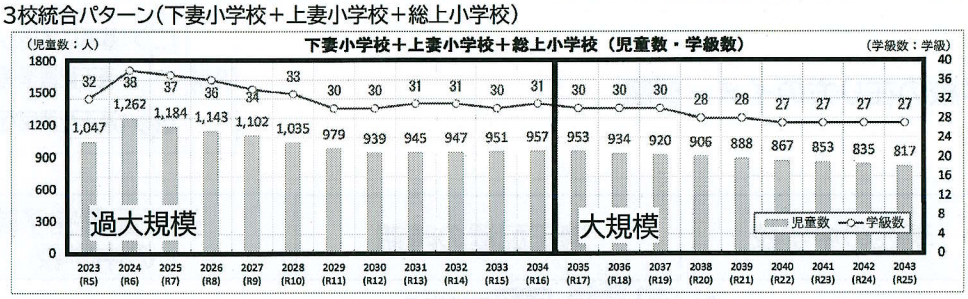

※再編パターンは各学校の在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数を示している

※学級規模は児童１人の増減で学級数も増減するため３年以上連続した年度を学校規模の境界としている

図：東部中学校区の小学校の在り方の参考図（再編パターン）

4校統合(大宝小学校＋騰波ノ江小学校＋豊加美小学校＋高道祖小学校)

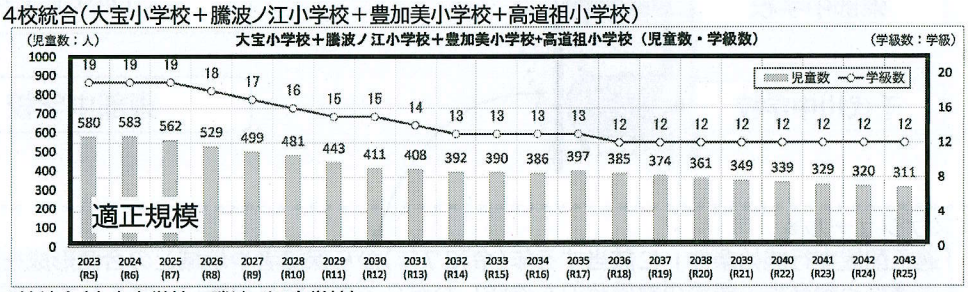

2校統合(大宝小学校＋騰波ノ江小学校)

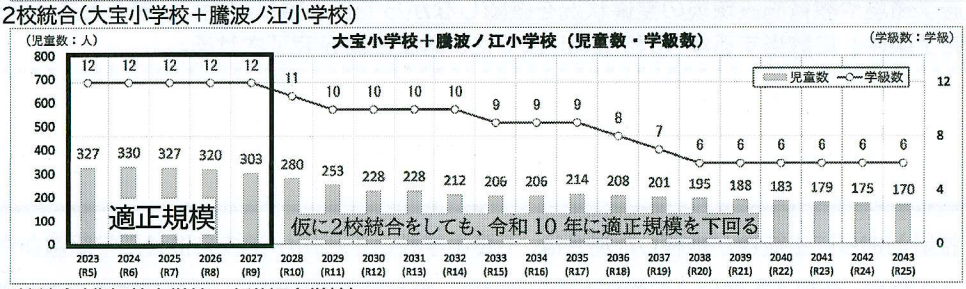

2校統合(豊加美小学校+高道祖小学校)

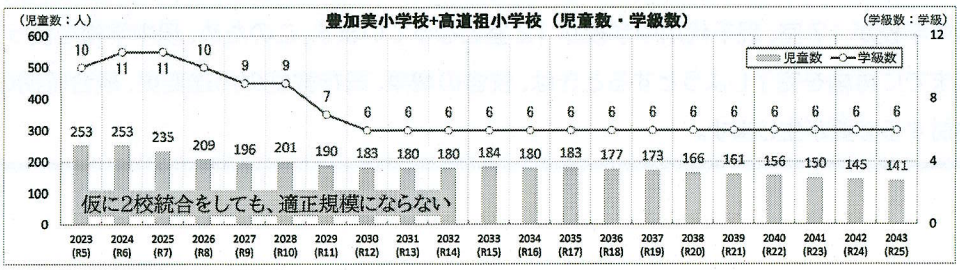

※再編パターンは各学校の在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数を示している

図：千代川中学校区の小学校の在り方の参考図（再編パターン）

2校統合(宗道小学校＋大形小学校)

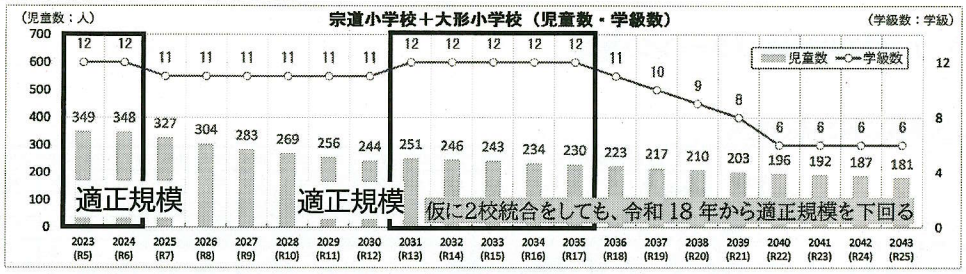

※再編パターンは各学校の在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数を示している

図：中学校の在り方の参考図（再編パターン）

3校統合(下妻中学校+東部中学校＋千代川中学校)

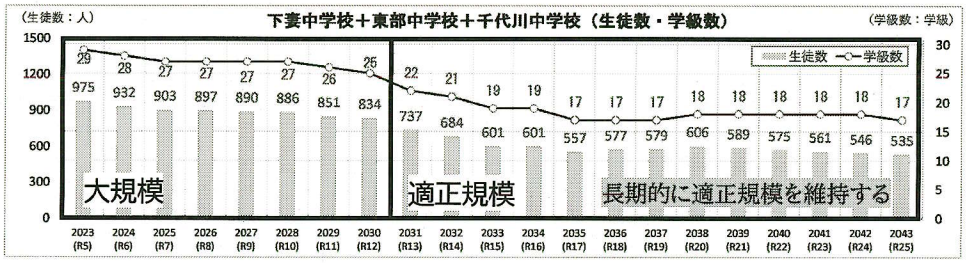

2校統合(下妻中学校＋千代川中学校)

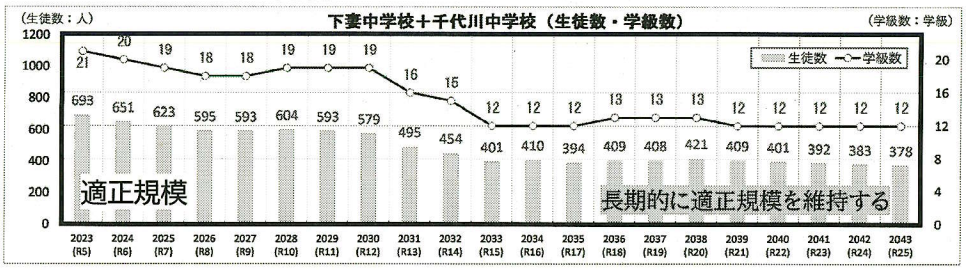

2校統合(東部中学校＋千代川中学校)

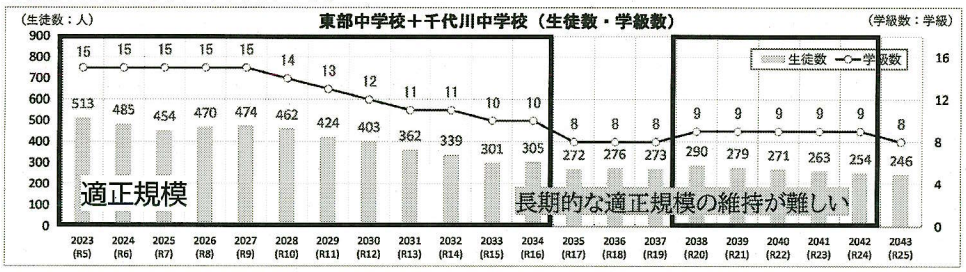

※再編パターンは各学校の在籍実績を踏まえた通常学級の生徒数の合計とその学級数を示している

資料編

（1）小学校の再編パターンの検証

参考表:児童数の推計表の見方

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
児童数	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
1歳※	65	81	79	77	75	73	72	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	59	57	56	55	54	53
2歳※	80	65	81	79	77	75	73	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	60	59	57	56	55	54
3歳※	68	80	64	81	79	77	75	73	71	71	70	68	67	65	64	62	60	59	57	56	55
4歳※	78	68	79	[illegible]	[illegible]	[illegible]	77	75	73	71	71	70	68	67	65	64	62	60	59	57	56
5歳※	71	78	68	79	[illegible]	[illegible]	78	77	75	73	71	71	70	68	67	65	64	62	60	59	57
6歳※	106	71	78	67	79	[illegible]	[illegible]	78	76	75	73	71	71	69	68	66	65	63	62	60	59
小1(7歳)	79	95	63	69	60	70	[illegible]	72	70	68	67	65	64	63	62	61	59	58	57	55	54
小2(8歳)	107	80	95	63	69	60	70	57	71	70	68	67	65	63	63	62	61	59	58	57	55
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	57	71	69	68	66	65	63	63	62	61	59	58	56
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	70	57	71	69	68	66	64	63	63	61	60	59	57
小5(11歳)	82	73	77	107	79	94	63	69	60	70	56	71	69	67	66	64	63	62	61	60	59
小6(12歳)	81	82	73	77	107	79	94	63	68	59	69	56	70	68	67	65	64	62	62	61	60
児童数計	498	515	495	489	472	435	413	391	396	395	400	396	402	392	385	378	372	363	357	350	341

小学校区に居住する子どもの数

在籍実績を踏まえた通常学級の児童数

将来の0歳人口に基づいた数

実績推計境界ライン

実績の子どもの数に基づいた児童数

[下妻中学校区の小学校]

[下妻小学校]

・令和 25 年まで適正規模が継続し、推計期間中はいずれの条件も該当しません。

児童数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
1歳※	65	81	79	77	75	73	72	71	70	68	67	65	64	62	60	59	57	56	55	54	53
2歳※	80	65	81	79	77	75	73	71	71	70	68	67	65	64	62	60	59	57	56	55	54
3歳※	68	80	64	81	79	77	75	73	71	71	70	68	67	65	64	62	60	59	57	56	55
4歳※	78	68	79	64	80	78	77	75	73	71	71	70	68	67	65	64	62	60	59	57	56
5歳※	71	78	68	79	64	80	78	77	75	73	71	71	70	68	67	65	64	62	60	59	57
6歳※	106	71	78	67	79	64	80	78	76	75	73	71	71	69	68	66	65	63	62	60	59
小1(7歳)	79	95	63	69	60	70	57	72	70	68	67	65	64	63	62	61	59	58	57	55	54
小2(8歳)	107	80	95	63	69	60	70	57	71	70	68	67	65	63	63	62	61	59	58	57	55
小3(9歳)	77	108	79	94	63	69	60	70	57	71	69	68	66	65	63	63	62	61	59	58	56
小4(10歳)	72	77	108	79	94	63	69	60	70	57	71	69	68	66	64	63	63	61	60	59	57
小5(11歳)	82	73	77	107	79	94	63	69	60	70	56	71	69	67	66	64	63	62	61	60	59
小6(12歳)	81	82	73	77	107	79	94	63	68	59	69	56	70	68	67	65	64	62	62	61	60
児童数計	498	515	495	489	472	435	413	391	396	395	400	396	402	392	385	378	372	363	357	350	341

学級数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小1(7歳)	3	3	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小2(8歳)	4	3	3	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小3(9歳)	3	4	3	3	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小4(10歳)	3	3	4	3	3	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小5(11歳)	3	3	3	4	3	3	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小6(12歳)	3	3	3	3	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
学級数計	19	19	18	17	16	14	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12

※児童数１歳～６歳までは小学校区に居住する子どもの数、小学校１年生～６年生は在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：
「適正配置実行開始条件」：
「適正配置完了条件」：

[上妻小学校]

・令和６年まで適正規模が継続し、令和 12 年に６学級以下（１学年１学級以下）になりますが、推計期間中はいずれの条件も該当しません。

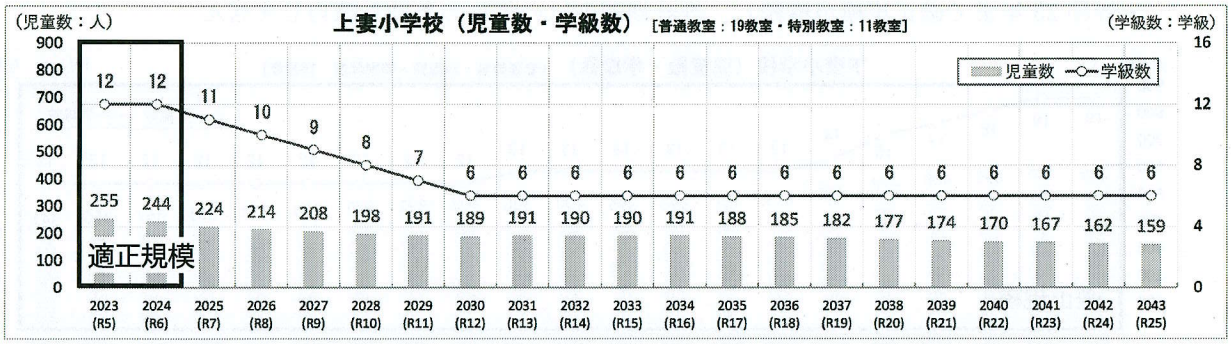

児童数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
１歳※	40	40	38	37	37	36	35	35	34	33	32	32	31	30	29	28	28	27	26	25	25
２歳※	35	40	39	38	37	37	36	35	35	34	33	32	32	31	30	29	28	28	27	26	25
３歳※	38	35	40	39	38	37	37	36	35	35	34	33	32	32	31	30	29	28	28	27	26
４歳※	35	38	35	39	39	38	37	37	36	35	35	34	33	32	32	31	30	29	28	28	27
５歳※	34	35	38	35	39	39	38	37	37	36	35	34	34	33	32	32	31	30	29	28	28
６歳※	42	34	35	38	35	39	39	38	37	37	36	35	34	34	33	32	32	30	30	29	28
小1(7歳)	41	36	29	30	32	30	34	34	32	31	32	31	30	30	29	28	28	27	26	26	25
小2(8歳)	40	41	36	29	30	32	30	34	33	32	31	31	31	30	30	29	28	28	27	26	26
小3(9歳)	38	40	41	36	29	30	32	30	34	33	32	31	31	31	30	29	29	28	28	27	26
小4(10歳)	40	38	40	41	36	29	30	32	30	33	33	32	31	31	31	30	29	29	28	27	27
小5(11歳)	49	40	38	40	41	36	29	30	32	29	33	33	32	31	31	30	30	29	29	28	27
小6(12歳)	47	49	40	38	40	41	36	29	30	32	29	33	33	32	31	31	30	29	29	28	28
児童数計	255	244	224	214	208	198	191	189	191	190	190	191	188	185	182	177	174	170	167	162	159

学級数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小1(7歳)	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小2(8歳)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小3(9歳)	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小4(10歳)	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小5(11歳)	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小6(12歳)	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※児童数１歳～６歳までは小学校区に居住する子どもの数、小学校１年生～６年生は在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：
「適正配置実行開始条件」：
「適正配置完了条件」：

［総上小学校］

・令和 10 年に「適正配置準備開始条件（１学年の平均が 15 人以下)」に該当します。

・令和 13 年に「適正配置実行開始条件（１学年の平均が 12 人以下)」に該当します。

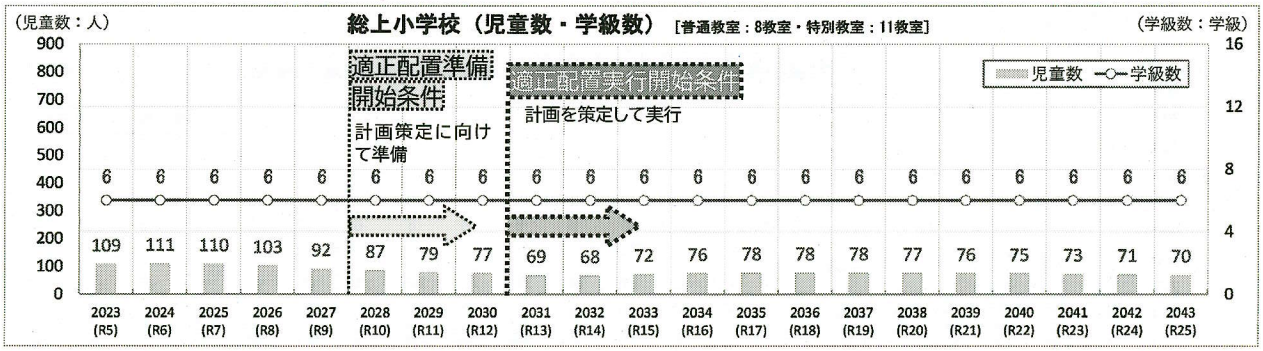

児童数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
１歳※	13	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	13	13	12	12	12	12	11	11	11
２歳※	10	13	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	13	13	12	12	12	12	11	11
３歳※	9	10	13	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	13	13	12	12	12	12	11
４歳※	17	9	10	13	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	13	13	12	12	12	12
５歳※	23	17	9	10	13	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	13	13	12	12	12
６歳※	19	23	17	9	10	13	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	13	13	12	12
小1(7歳)	19	16	20	15	8	9	11	14	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	11	11
小2(8歳)	14	19	16	20	15	8	9	11	14	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	11
小3(9歳)	19	14	19	16	20	15	8	9	11	14	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12
小4(10歳)	22	19	14	19	16	20	15	8	9	11	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12
小5(11歳)	20	23	19	14	19	16	20	15	8	9	11	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12
小6(12歳)	15	20	22	19	14	19	16	20	14	8	9	11	13	13	13	13	13	13	13	12	12
児童数計	109	111	110	103	92	87	79	77	69	68	72	76	78	78	78	77	76	75	73	71	70

学級数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小1(7歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小2(8歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小3(9歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小4(10歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小5(11歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小6(12歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※児童数１歳～６歳までは小学校区に居住する子どもの数、小学校１年生～６年生は在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：……

「適正配置実行開始条件」：……

「適正配置完了条件」：

［東部中学校区の小学校］

［大宝小学校］

・令和 14 年に６学級以下（１学年１学級以下）になりますが、推計期間中はいずれの条件も該当しません。

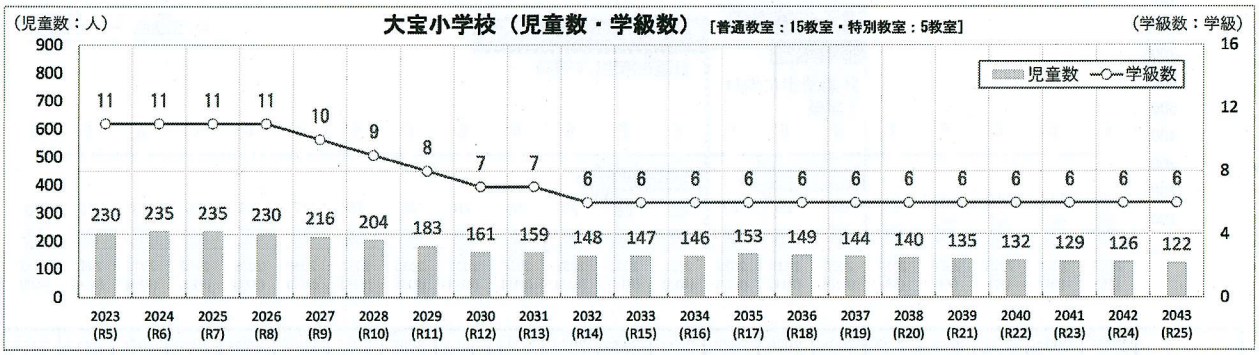

児童数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
１歳※	16	27	26	26	25	24	24	23	22	22	21	21	20	19	19	18	18	17	17	17	16
２歳※	25	16	27	26	26	25	24	24	23	22	22	21	21	20	19	19	18	18	17	17	17
３歳※	26	25	16	27	27	26	25	25	24	23	22	22	21	21	20	19	19	18	18	17	17
４歳※	37	26	25	16	27	27	26	25	25	24	23	22	22	21	21	20	19	19	18	18	17
５歳※	30	37	26	25	16	27	27	26	25	25	24	23	22	22	21	21	20	19	19	18	18
６歳※	48	30	37	26	25	16	27	27	26	25	25	24	23	22	22	21	21	20	19	19	18
小1(7歳)	39	48	30	37	26	26	17	27	27	26	25	25	24	23	22	22	21	21	20	20	19
小2(8歳)	37	39	48	30	37	26	26	17	27	27	26	25	25	24	23	22	22	21	21	20	19
小3(9歳)	39	37	39	48	30	37	26	25	17	27	27	26	25	25	24	23	22	22	21	21	20
小4(10歳)	42	39	37	39	47	30	37	26	25	17	27	27	26	25	24	24	23	22	22	21	21
小5(11歳)	30	42	39	37	39	47	30	37	26	25	17	27	26	26	25	24	23	23	22	22	21
小6(12歳)	43	30	42	39	37	38	47	29	37	26	25	16	27	26	26	25	24	23	23	22	22
児童数計	230	235	235	230	216	204	183	161	159	148	147	146	153	149	144	140	135	132	129	126	122

学級数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小1(7歳)	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小2(8歳)	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小3(9歳)	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小4(10歳)	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小5(11歳)	1	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小6(12歳)	2	1	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	11	11	11	11	10	9	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※児童数１歳～６歳までは小学校区に居住する子どもの数、小学校１年生～６年生は在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：
「適正配置実行開始条件」：
「適正配置完了条件」：

[騰波ノ江小学校]

・令和８年に「適正配置準備開始条件（１学年の平均が 15 人以下)」に該当します。

・令和 11 年に「適正配置実行開始条件（１学年の平均が 12 人以下)」に該当します。

・令和 24 年に「適正配置完了条件（学区内の連続した２年度の出生者数の合計が 16 人以下（複式学級の学級編制標準）になった学校は、当該２年度の年長の出生者が入学する年度」に該当します（学区内の令和 18 年・19 年の出生者数の合計が 16 人であるため)。

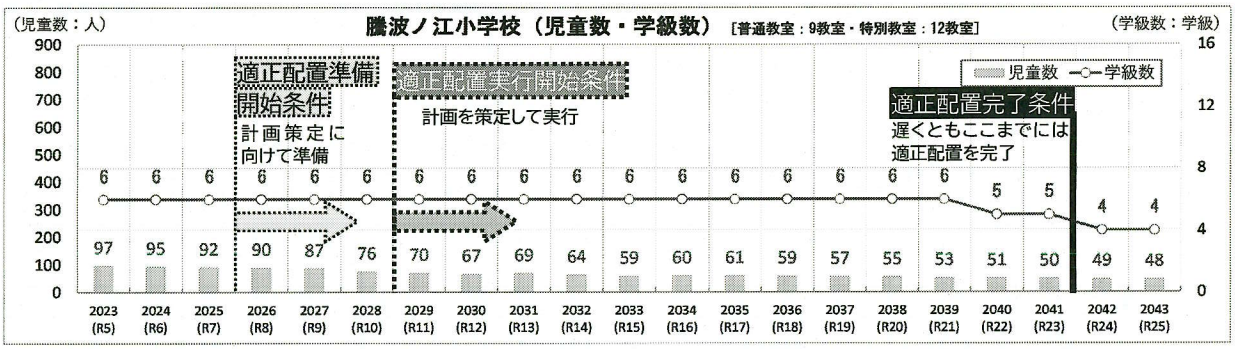

児童数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
１歳※	8	12	11	11	11	10	10	10	9	9	9	8	9	8	8	8	8	8	8	7	7
２歳※	10	8	12	11	11	11	10	10	10	9	9	9	8	9	8	8	8	8	8	8	7
３歳※	16	10	8	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8	9	8	8	8	8	8	8
４歳※	18	16	10	8	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8
５歳※	10	18	16	10	8	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8
６歳※	15	10	18	16	10	8	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8
小1(7歳)	14	14	9	16	15	9	8	11	11	11	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8
小2(8歳)	19	14	14	9	16	15	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8
小3(9歳)	18	19	14	14	9	16	15	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8
小4(10歳)	18	18	19	14	14	9	16	14	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8
小5(11歳)	12	18	18	19	14	13	9	16	14	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8
小6(12歳)	16	12	18	18	19	14	13	9	16	14	9	8	11	11	10	10	10	9	9	9	8
児童数計	97	95	92	90	87	76	70	67	69	64	59	60	61	59	57	55	53	51	50	49	48

学級数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小1(7歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小2(8歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小3(9歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
小4(10歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小5(11歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
小6(12歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4

※児童数１歳～６歳までは小学校区に居住する子どもの数、小学校１年生～６年生は在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数

※騰波ノ江小学校は、学区内の令和 18 年・19 年の出生者数の合計が 16 人であるため、令和 18 年の出生者が入学する令和 24 年に適正配置完了条件に該当します。

凡例

「適正配置準備開始条件」：……

「適正配置実行開始条件」：……

「適正配置完了条件」：

［豊加美小学校］

・令和 16 年に「適正配置準備開始条件（１学年の平均が 15 人以下）」に該当します。

・令和 23 年に「適正配置実行開始条件（１学年の平均が 12 人以下）」に該当します。

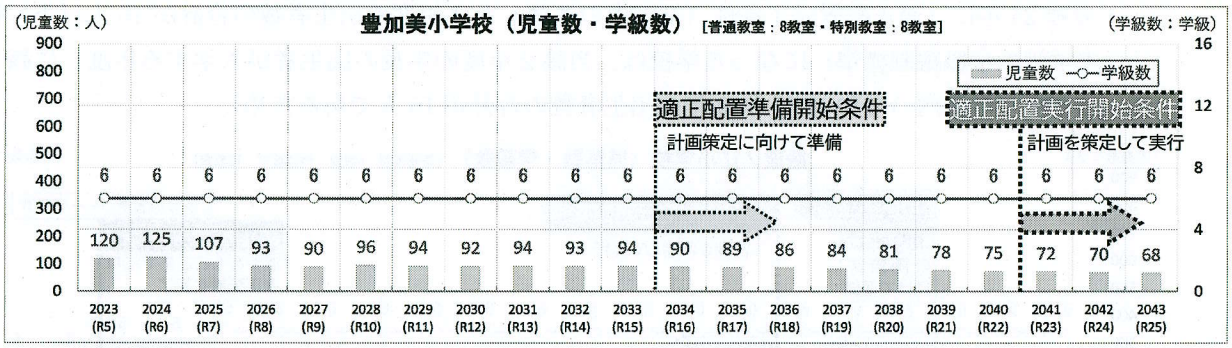

児童数	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
1歳※	15	16	15	15	15	14	14	13	13	13	12	12	11	11	11	10	10	10	10	10	10
2歳※	18	15	16	15	15	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	11	10	10	10	10	10
3歳※	14	18	15	16	16	15	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	11	10	10	10	10
4歳※	16	14	18	15	16	16	15	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	11	10	10	10
5歳※	13	16	14	18	15	16	16	15	15	15	14	13	13	13	12	12	11	11	11	10	10
6歳※	19	13	16	14	18	15	16	16	15	15	15	14	13	13	13	12	11	11	11	11	10
小1(7歳)	17	19	13	16	14	18	15	16	15	15	15	14	14	13	13	13	12	11	11	11	11
小2(8歳)	12	17	19	13	16	14	18	15	16	15	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	11
小3(9歳)	17	12	17	18	13	16	14	18	15	16	15	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11
小4(10歳)	29	17	12	17	18	13	16	14	18	15	16	15	15	15	14	14	13	13	12	12	11
小5(11歳)	31	29	17	12	17	18	13	16	14	18	15	16	15	15	15	14	14	13	13	12	12
小6(12歳)	14	31	29	17	12	17	18	13	16	14	18	15	16	15	15	14	14	14	13	13	12
児童数計	120	125	107	93	90	96	94	92	94	93	94	90	89	86	84	81	78	75	72	70	68

学級数	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
小1(7歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小2(8歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小3(9歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小4(10歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小5(11歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小6(12歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※児童数１歳～６歳までは小学校区に居住する子どもの数、小学校１年生～６年生は在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：

「適正配置実行開始条件」：

「適正配置完了条件」：

［高道祖小学校］

・令和 13 年に「適正配置準備開始条件（１学年の平均が 15 人以下）」に該当します。

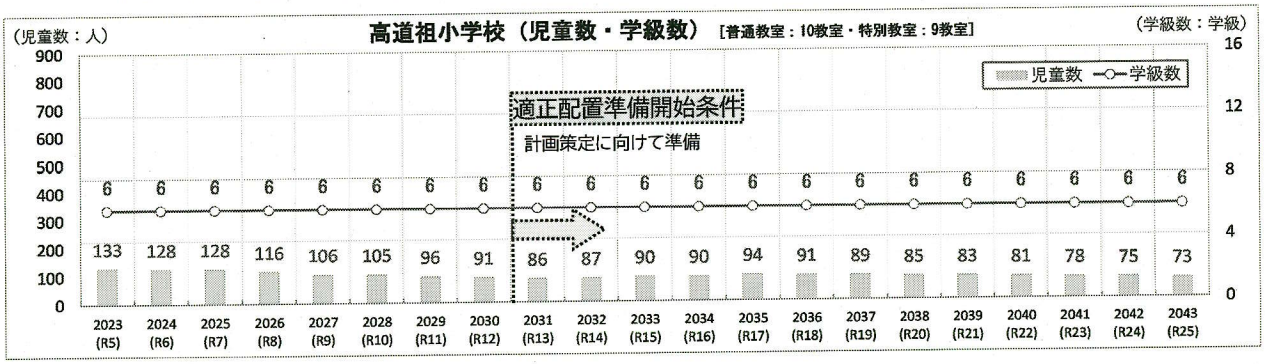

児童数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
１歳※	13	20	19	19	18	17	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	12	11	11
２歳※	16	13	20	19	19	18	17	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	12	11
３歳※	14	16	13	20	19	19	18	17	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	12
４歳※	17	14	16	13	20	19	19	18	17	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12
５歳※	27	17	14	16	13	20	19	19	18	17	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12
６歳※	25	27	17	14	16	13	20	19	19	18	17	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13
小1(7歳)	20	21	23	15	12	14	12	17	17	16	15	15	15	14	14	13	13	13	12	12	11
小2(8歳)	15	20	21	23	15	12	14	12	17	17	16	15	15	15	14	14	13	13	12	12	12
小3(9歳)	22	15	20	21	23	15	12	14	12	17	17	16	15	15	15	14	14	13	13	12	12
小4(10歳)	27	22	15	20	21	23	15	12	14	11	17	16	16	15	15	14	14	14	13	13	12
小5(11歳)	23	27	22	15	20	21	22	14	12	14	11	17	16	16	15	15	14	14	14	13	13
小6(12歳)	26	23	27	22	15	20	21	22	14	12	14	11	17	16	16	15	15	14	14	13	13
児童数計	133	128	128	116	106	105	96	91	86	87	90	90	94	91	89	85	83	81	78	75	73

学級数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小1(7歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小2(8歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小3(9歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小4(10歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小5(11歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小6(12歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※児童数１歳～６歳までは小学校区に居住する子どもの数、小学校１年生～６年生は在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：
「適正配置実行開始条件」：
「適正配置完了条件」：

[千代川中学校区の小学校]

[宗道小学校]

・令和 12 年に６学級以下（１学年１学級以下）になりますが、推計期間中はいずれの条件も該当しません。

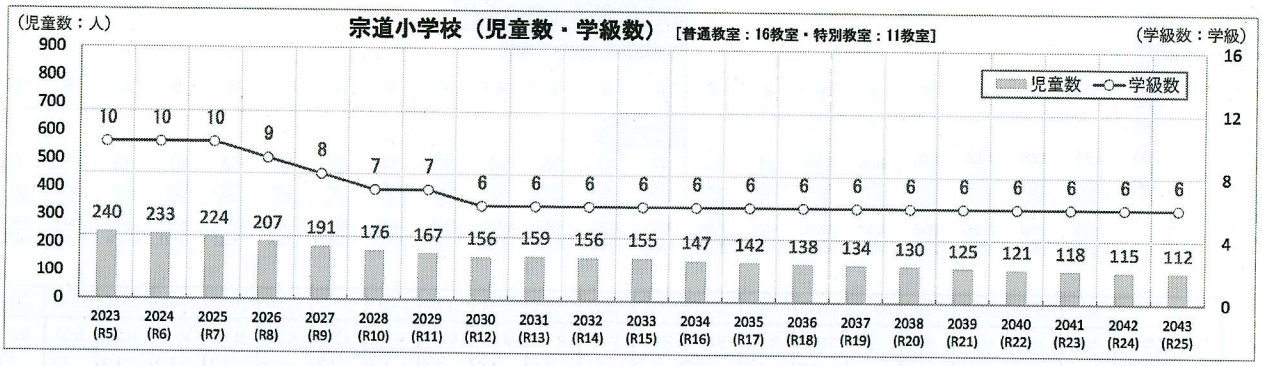

児童数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
１歳※	26	27	26	25	24	23	23	22	22	21	20	20	19	19	18	18	17	17	17	16	16
２歳※	33	26	27	26	25	25	23	23	22	22	21	20	20	19	19	18	18	17	17	17	16
３歳※	27	33	26	27	26	25	25	23	23	22	22	21	20	20	19	19	18	18	17	17	17
４歳※	29	27	33	26	27	26	25	24	23	23	22	22	21	20	20	19	19	18	18	17	17
５歳※	22	29	27	33	26	27	26	25	24	23	23	22	22	21	20	20	19	19	18	18	17
６歳※	39	22	29	27	33	26	27	26	25	24	23	23	22	22	21	20	20	19	19	18	18
小1(7歳)	35	37	21	28	26	32	25	26	25	24	24	23	22	22	21	20	19	19	18	18	18
小2(8歳)	45	35	37	21	28	26	32	25	26	25	24	24	22	22	22	21	20	19	19	18	18
小3(9歳)	42	45	35	37	21	27	26	31	25	26	25	24	23	22	22	22	21	20	19	19	18
小4(10歳)	44	42	45	35	37	21	27	26	31	25	26	25	24	23	22	22	21	21	20	19	19
小5(11歳)	30	44	42	45	35	36	21	27	25	31	25	26	25	24	23	22	22	21	21	20	19
小6(12歳)	44	30	44	41	44	34	36	21	27	25	31	25	26	25	24	23	22	21	21	21	20
児童数計	240	233	224	207	191	176	167	156	159	156	155	147	142	138	134	130	125	121	118	115	112

学級数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小1(7歳)	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小2(8歳)	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小3(9歳)	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小4(10歳)	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小5(11歳)	1	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小6(12歳)	2	1	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	10	10	10	9	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※児童数１歳～６歳までは小学校区に居住する子どもの数、小学校１年生～６年生は在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：……
「適正配置実行開始条件」：……
「適正配置完了条件」：

[大形小学校]

・令和 14 年に「適正配置準備開始条件（1 学年の平均が 15 人以下)」に該当します。

・令和 24 年に「適正配置実行開始条件（1 学年の平均が 12 人以下)」に該当します。

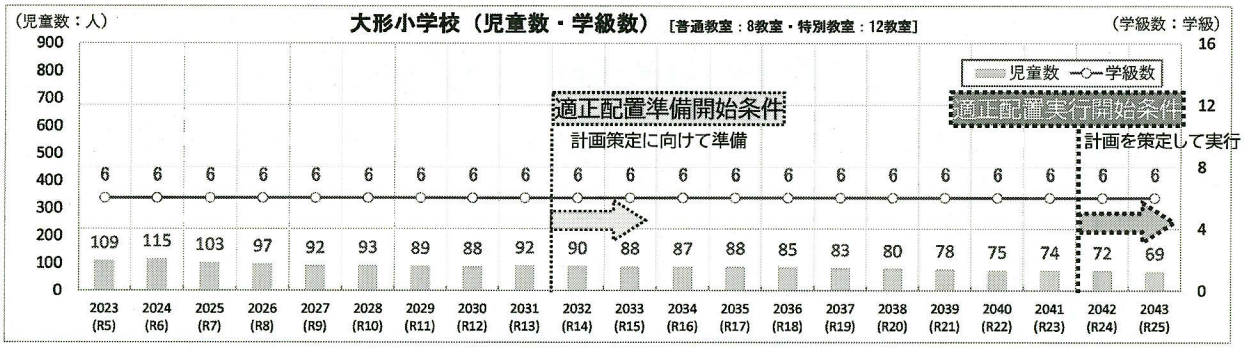

児童数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
1歳※	13	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	13	12	12	11	11	11	11	11	10
2歳※	17	13	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	13	12	12	11	11	11	11	11
3歳※	20	17	13	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	13	12	12	11	11	11	11
4歳※	18	20	17	13	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	13	12	12	11	11	11
5歳※	13	18	20	17	13	18	17	17	16	15	15	15	14	14	13	13	13	12	11	11	11
6歳※	18	13	18	20	17	13	18	17	17	16	15	15	15	14	14	13	13	13	12	11	11
小1(7歳)	16	16	12	16	18	15	12	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	12	12	11	11
小2(8歳)	14	16	16	12	16	18	15	12	16	15	15	15	14	14	13	13	12	12	12	12	11
小3(9歳)	23	14	16	16	12	16	18	15	12	16	15	15	14	14	14	13	13	12	12	12	11
小4(10歳)	22	23	14	16	16	12	16	18	15	12	16	15	15	14	14	14	13	13	12	12	12
小5(11歳)	24	22	23	14	16	16	12	16	17	15	12	16	15	15	14	14	14	13	13	12	12
小6(12歳)	10	24	22	23	14	16	16	11	16	17	15	12	16	15	15	14	14	13	13	13	12
児童数計	109	115	103	97	92	93	89	88	92	90	88	87	88	85	83	80	78	75	74	72	69

学級数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小1(7歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小2(8歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小3(9歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小4(10歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小5(11歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小6(12歳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※児童数１歳～６歳までは小学校区に居住する子どもの数、小学校１年生～６年生は在籍実績を踏まえた通常学級の児童数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：
「適正配置実行開始条件」：
「適正配置完了条件」：

（２）中学校の再編パターンの検証

［下妻中学校］

・令和 25 年まで適正規模が継続し、推計期間中はいずれの条件も該当しません。

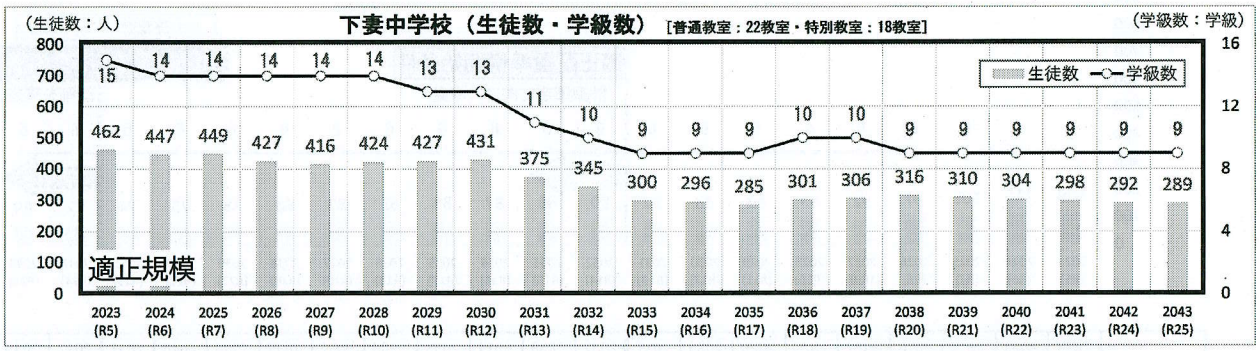

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
生徒数計	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
小学校１年	-	140	106	108	95	103	96	112	110	107	105	103	101	100	98	96	94	92	90	87	85
小学校２年	-	139	139	106	108	95	103	96	112	110	106	105	103	100	100	98	96	94	91	90	87
小学校３年	-	161	139	139	106	108	95	102	96	112	109	106	105	102	100	100	97	95	94	91	89
小学校４年	-	134	161	139	139	106	107	95	102	95	111	109	105	104	102	100	100	97	95	93	91
小学校５年	-	134	134	161	139	138	105	107	94	102	95	110	108	105	104	101	100	99	97	95	93
小学校６年	-	151	134	134	161	139	138	105	106	94	101	95	110	107	105	103	101	99	98	96	95
中学１年	155	143	151	133	133	159	137	137	104	106	92	100	94	109	106	103	102	100	98	97	95
中学２年	149	155	143	151	133	132	158	136	136	104	105	92	99	93	108	106	103	102	99	97	97
中学３年	158	149	155	143	150	133	132	158	135	135	103	104	92	99	92	107	105	102	101	98	97
生徒数計	462	447	449	427	416	424	427	431	375	345	300	296	285	301	306	316	310	304	298	292	289

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
学級数	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
小学校１年	-	4	3	4	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
小学校２年	-	4	4	3	4	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
小学校３年	-	5	4	4	3	4	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
小学校４年	-	4	5	4	4	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
小学校５年	-	4	4	5	4	4	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
小学校６年	-	5	4	4	5	4	4	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3
中学１年	5	4	5	5	4	5	4	4	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3
中学２年	5	5	4	5	5	4	5	4	4	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3
中学３年	5	5	5	4	5	5	4	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
学級数計	15	14	14	14	14	14	13	13	11	10	9	9	9	10	10	9	9	9	9	9	9

※小学校１年生～中学校３年生は各学校の在籍実績を踏まえた通常学級の児童生徒数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：
「適正配置実行開始条件」：
「適正配置完了条件」：

[東部中学校]

・令和 10 年まで適正規模が継続します。

・令和 11 年に「適正配置準備開始条件（８学級以下となる年度)」に該当します。

・令和 15 年に「適正配置実行開始条件（６学級（１学年２学級）以下になる年度)」に該当します。

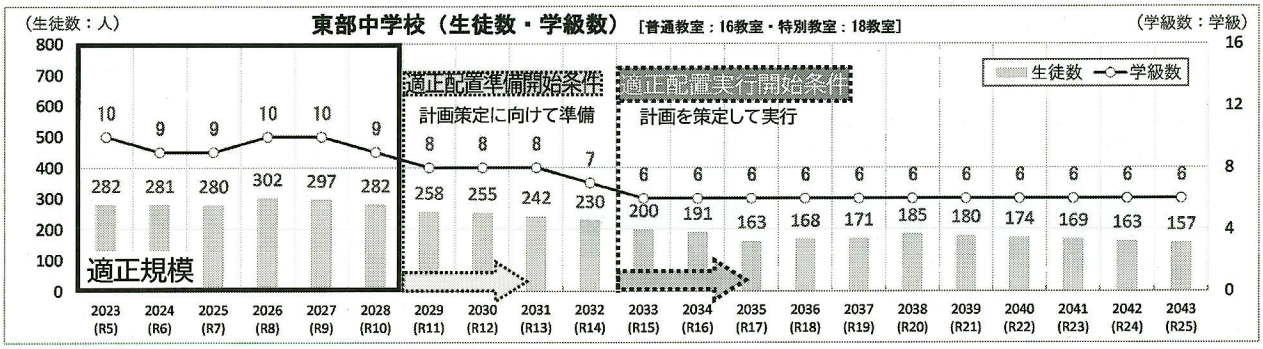

生徒数計	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小学校１年	-	94	70	77	62	62	47	66	64	63	61	59	56	55	53	52	50	49	47	46	45
小学校２年	-	90	93	70	77	62	62	47	66	64	63	60	58	56	55	53	52	49	49	47	46
小学校３年	-	83	90	93	70	77	62	62	47	66	64	62	60	58	56	55	53	51	49	49	47
小学校４年	-	96	83	90	92	70	77	62	61	47	66	63	62	60	58	56	55	52	51	49	48
小学校５年	-	116	96	83	89	91	70	77	61	61	47	65	63	62	59	58	56	54	52	51	49
小学校６年	-	96	115	95	82	88	91	69	76	61	60	46	65	63	61	59	57	56	54	52	50
中学１年	91	98	94	113	93	80	87	90	68	75	59	59	45	64	62	60	59	57	55	53	51
中学２年	94	90	97	93	111	92	80	86	89	67	74	59	59	45	64	62	60	58	56	54	52
中学３年	97	93	89	96	93	110	91	79	85	88	67	73	59	59	45	63	61	59	58	56	54
生徒数計	282	281	280	302	297	282	258	255	242	230	200	191	163	168	171	185	180	174	169	163	157

学級数	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
小学校１年	-	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小学校２年	-	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小学校３年	-	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小学校４年	-	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小学校５年	-	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小学校６年	-	3	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
中学１年	3	3	3	4	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
中学２年	3	3	3	3	4	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
中学３年	4	3	3	3	3	4	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
学級数計	10	9	9	10	10	9	8	8	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※小学校１年生～中学校３年生は各学校の在籍実績を踏まえた通常学級の児童生徒数の合計とその学級数

凡例

「適正配置準備開始条件」：……

「適正配置実行開始条件」：……

「適正配置完了条件」：

［千代川中学校］

・既に「適正配置準備開始条件（８学級以下となる年度）」に該当しています。

・令和７年に「適正配置実行開始条件（６学級（１学年２学級）以下になる年度）」に該当します。

・令和 12 年に「適正配置完了条件（学区内の小学校に在籍する連続した３学年の児童数から予測した学級数が４学級以下になり、当該３学年の最上級生が入学する年度（一部の学年でクラス替えができず、家庭科の教員が配置されない規模となる年度））」に該当します（令和８年の小学校１～３年生が４学級以下であるため）。

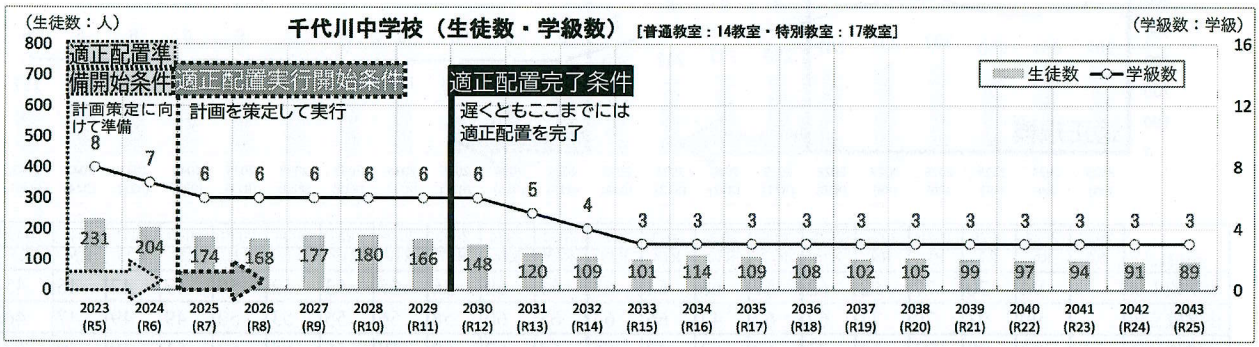

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
生徒数計	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
小学校１年	-	48	30	39	39	42	33	38	36	35	34	33	32	31	30	30	28	27	26	26	25
小学校２年	-	51	47	30	39	39	42	33	38	36	35	34	32	31	31	30	29	28	27	26	26
小学校３年	-	59	51	47	29	39	39	41	32	37	36	35	34	32	31	31	30	29	28	27	26
小学校４年	-	65	59	51	47	29	39	39	41	32	37	36	35	34	32	31	31	30	29	28	27
小学校５年	-	66	65	59	51	46	29	38	38	41	32	37	35	35	34	32	31	30	30	29	27
小学校６年	-	54	65	64	58	50	46	29	38	38	41	32	37	35	35	34	32	31	30	30	29
中学１年	70	53	53	64	63	56	49	45	27	37	37	40	32	37	35	34	32	32	31	30	29
中学２年	83	69	53	52	63	62	56	48	45	27	37	37	40	31	36	35	33	32	31	30	30
中学３年	78	82	68	52	51	62	61	55	48	45	27	37	37	40	31	36	34	33	32	31	30
生徒数計	231	204	174	168	177	180	166	148	120	109	101	114	109	108	102	105	99	97	94	91	89

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
学級数	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
小学校１年	-	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校２年	-	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校３年	-	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校４年	-	2	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校５年	-	2	2	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学校６年	-	2	2	2	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学１年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学２年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学３年	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	8	7	6	6	6	6	6	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※小学校１年生～中学校３年生は各学校の在籍実績を踏まえた通常学級の児童生徒数の合計とその学級数

※千代川中学校は、令和８年に学区内の小学校１～３年生の児童数から予測した学級数が４学級以下になるため、当該３年生の児童が入学する令和 12 年に適正配置完了条件に該当します。

凡例

「適正配置準備開始条件」：……

「適正配置実行開始条件」：……

「適正配置完了条件」：

（3）市民意向及び対象者意向調査の結果

1）調査の目的

本調査は、「下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画」の策定や「下妻市立学校給食施設整備方針」の決定の際の基礎資料として活用するために実施した。

2）調査実施概要

①アンケート調査項目

・学校の適正規模適正配置について　…小中学校の学校規模、存続させるべき学校規模

・学校の通学条件・教育条件について　…通学距離、通学時間、通学条件

・小中一貫教育について　…義務教育学校・小中一貫教育の導入について

②調査対象

・市民　市内在住の 20 歳以上の男女　3,000 人

・市立小中学校の保護者　2,094 人※1

※1　全児童生徒（3,042 人）に配布し、保護者が回答（1 世帯 1 票で集計）している（世帯数：令和 6 年 1 月 17 日時点）。

・就学前児童の保護者　726 人※2

※2　対象者抽出方法
・児童生徒のいる世帯は除いている
・就学前児童の兄妹がいる場合は 1 世帯 1 通として郵送している

③調査方法

・市民

郵送により二次元バーコード付き調査票を配布し、票（紙）とインターネットを通じて回収

・市立小中学校の保護者

学校を通じて二次元バーコード付き依頼文を配布し、インターネットを通じて回収

・就学前児童の保護者

郵送により二次元バーコード付き依頼文を配布し、インターネットを通じて回収

④調査期間

令和 5 年 11 月 22 日（水）～令和 5 年 12 月 19 日（火）

3）配布・回収状況

	市民	市立小中学校の保護者	就学前児童の保護者	全体（合計）
配付数（票）	3,000 人	2,094 人	726 人	5,820 人
回収数（票）※	700 人	1,179 人	164 人	2,043 人
有効回収率	23.3%	56.3%	22.6%	35.1%

※市民無回答票（1 票）を除く。

4）アンケート調査結果

アンケート調査結果については、「市民」と「市立小中学校の保護者」、「就学前児童の保護者」の結果をまとめた全体の結果としてまとめています。

①アンケート調査結果

Ⅰ　学校の適正規模適正配置について

1　あなたのお住まいの地区の学校の規模について

問1．小学校の各学年の規模は、どの程度が望ましいか（単一回答）

「2学級」が50.8%で最も多く、次いで「3学級以上」が22.6%などとなっています。

対象者ごとの結果においては小学校の保護者で、市民・未就学の保護者と比較して最多回答の「2学級」の割合が若干低く、2番目に多い回答では「3学級以上」が高くなっています。

前回アンケート結果では、「2学級」、「2学級～3学級」が最も多く、次いで「3学級」、「1学級」などとなっています。特に小学校の保護者において「2学級～3学級」で8割以上と高い割合となっています。

		票数	%
1	2学級	1,037	50.8%
2	3学級以上	462	22.6%
3	1学級	173	8.5%
4	意見はない	166	8.1%
5	わからない	158	7.7%
6	複式学級	35	1.7%
	無回答	12	0.6%
	合計	2,043	100.0%

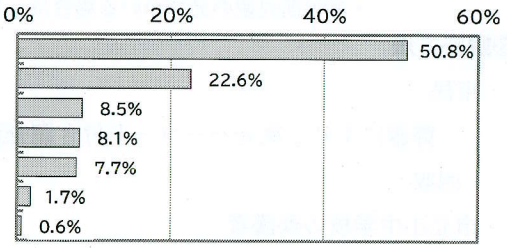

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

1学年当たりの学級数

	対象者	最多回答	2番目に多い回答
1	市民	2学級（55.6%）	3学級以上（16.7%）
2	小中学校の保護者	2学級（47.2%）	3学級以上（26.5%）
3	就学前児童の保護者	2学級（55.5%）	3学級以上（19.5%）

参考：前回アンケート結果（「学校統廃合についてのアンケート実施結果」平成22年5月実施）

1学年当たりの学級数

	対象者	最多回答	2番目に多い回答
1	市民（自治区長）	2学級（42.5%）	3学級（42.2%）
2	小学校教員	2クラス（53.3%）	3クラス（32.6%）
3	小学校児童	2～3クラス（44.0%）	1クラス（38.8%）
4	小学校保護者	2～3学級（81.4%）	1学級（10.2%）

問２．中学校の各学年の規模は、どの程度が望ましいか（単一回答）

「３学級」が 32.9%で最も多く、次いで「４学級」が 18.7%、「５学級」が 15.5%などとなっています。

対象者ごとの結果においては小学校の保護者で、市民・未就学の保護者と比較して最多回答の「３学級」の割合が約１割低くなっており、２番目に多い回答は「５学級」となっています。

前回のアンケート結果では、「４～６学級」が最多回答となっています。特に中学生の保護者「59.3%」は、市民・生徒と比べて１～２割ほど高くなっていました。

		票数	%
1	3学級	672	32.9%
2	4学級	382	18.7%
3	5学級	316	15.5%
4	わからない	196	9.6%
5	意見はない	181	8.9%
6	2学級	125	6.1%
7	6学級以上	114	5.6%
8	複式学級	27	1.3%
9	1学級	19	0.9%
	無回答	11	0.5%
	合計	2,043	100.0%

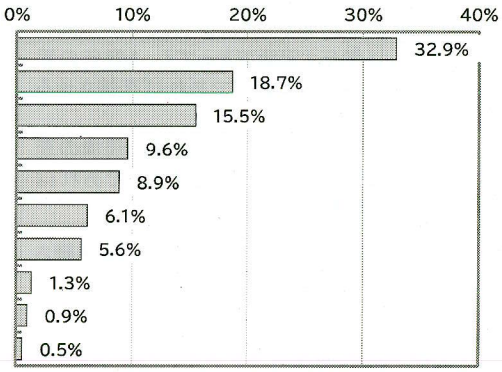

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

1学年当たりの学級数

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	３学級（38.1%）	４学級（17.6%）
2	小中学校の保護者	３学級（28.8%）	５学級（19.3%）
3	就学前児童の保護者	３学級（39.6%）	４学級（21.3%）

参考：前回アンケート結果（「学校統廃合についてのアンケート実施結果」平成 22 年５月実施）

１学年当たりの学級数

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民（自治区長）	４学級（42.5%）	５学級以上（29.6%）
2	中学校生徒	４～６学級（49.5%）	２～３学級（37.6%）
3	中学校保護者	４～６学級（59.3%）	２～３学級（29.7%）

2 あなたのお住いの地区の学校の存続について

問3．小学校は、各学年の規模がどの程度であれば存続させるべきか（単一回答）

「１学年１学級であっても、１学年の平均が 16 人以上であれば存続させるべき」が 37.9%で最も多く、次いで「国・茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年２学級以上であれば存続させるべき」が 34.7%、「１学年がどんなに少なくても存続させるべき」が 9.5%、「複式学級が存在しなければ存続させるべき」が 5.6%などとなっています。

対象者ごとの結果においても同様の傾向となっています。

		票数	%
1	1学年1学級であっても、1学年の平均が16人以上であれば存続させるべき	775	37.9%
2	国・茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の1学年2学級以上であれば存続させるべき	709	34.7%
3	1学年がどんなに少なくても存続させるべき	195	9.5%
4	わからない	155	7.6%
5	複式学級が存在しなければ存続させるべき	115	5.6%
6	意見はない	82	4.0%
	無回答	12	0.6%
	合計	2,043	100.0%

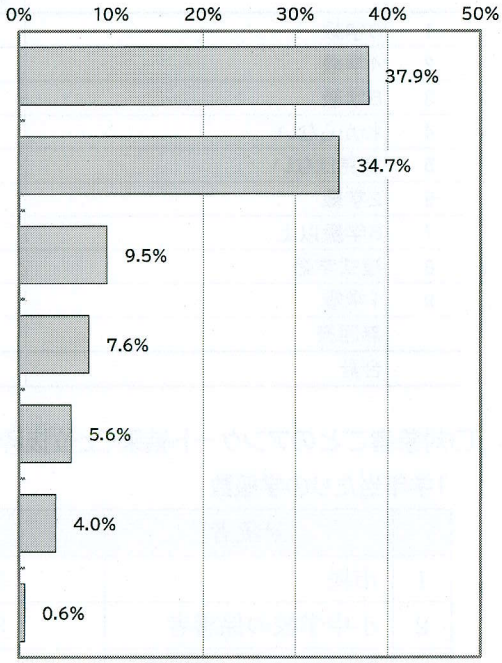

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

小学校の存続規模

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	国・茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年２学級以上であれば存続させるべき（36.1%）	１学年１学級であっても、１学年の平均が 16 人以上であれば存続させるべき（34.9%）
2	小中学校の保護者	１学年１学級であっても、１学年の平均が 16 人以上であれば存続させるべき（39.8%）	国・茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年２学級以上であれば存続させるべき（33.6%）
3	就学前児童の保護者	１学年１学級であっても、１学年の平均が 16 人以上であれば存続させるべき（37.8%）	国・茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年２学級以上であれば存続させるべき（36.6%）

問４．中学校は、各学年の規模がどの程度であれば存続させるべきか（単一回答）

「茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年３学級以上であれば存続させるべき」が 34.1%で最も多く、次いで「クラス替えができる１学年２学級以上であれば存続させるべき」が 32.3%、「国の適正規模の範囲内の１学年４学級以上であれば存続させるべき」が 11.4%、「１学年がどんなに少なくても存続させるべき」が 7.4%などとなっています。

対象者ごとの結果においても同様の傾向となっています。

		票数	%
1	茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の1学年3学級以上であれば存続させるべき	697	34.1%
2	クラス替えができる1学年2学級以上であれば存続させるべき	660	32.3%
3	国の適正規模の範囲内の1学年4学級以上であれば存続させるべき	232	11.4%
4	1学年がどんなに少なくても存続させるべき	152	7.4%
5	わからない	150	7.3%
6	意見はない	82	4.0%
7	複式学級が存在しなければ存続させるべき	61	3.0%
	無回答	9	0.4%
	合計	2,043	100.0%

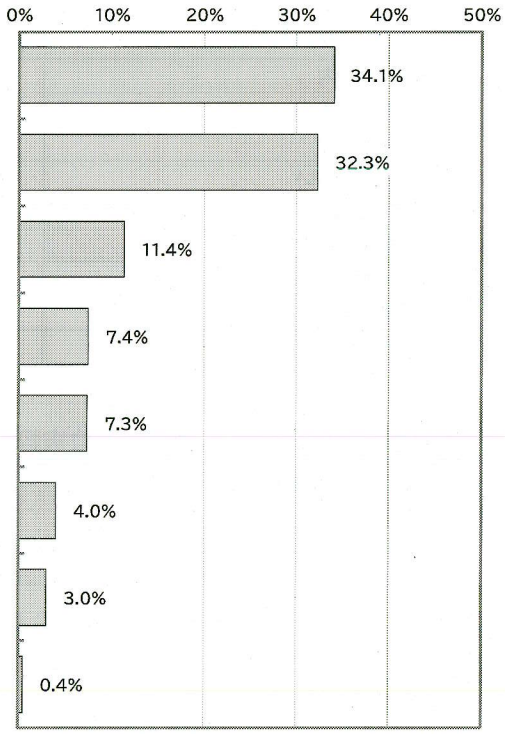

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

中学校の存続規模

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年３学級以上であれば存続させるべき（37.0%）	クラス替えができる１学年２学級以上であれば存続させるべき（30.9%）
2	小中学校の保護者	茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年３学級以上であれば存続させるべき（32.6%） クラス替えができる１学年２学級以上であれば存続させるべき（32.6%）	
3	就学前児童の保護者	クラス替えができる１学年２学級以上であれば存続させるべき（36.6%）	茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年３学級以上であれば存続させるべき（32.9%）

Ⅱ 学校の通学条件・教育条件について

3 あなたのお住いの地区の学校が現在と異なる場所に移転した場合について

問5．小学校に徒歩で通学する場合の通学距離は、最大で何kmまで可能か（単一回答）

「２ｋｍ以内」が 36.9%で最も多く、次いで「３ｋｍ以内」が 35.6%、「４ｋｍ以内」が 14.0%などとなっています。

対象者ごとの結果においても同様の傾向となっています。

		票数	%
1	2km以内	754	36.9%
2	3km以内	727	35.6%
3	4km以内	286	14.0%
4	わからない	108	5.3%
5	5km以内	86	4.2%
6	意見はない	54	2.6%
7	5km超過	6	0.3%
	無回答	22	1.1%
	合計	2,043	100.0%

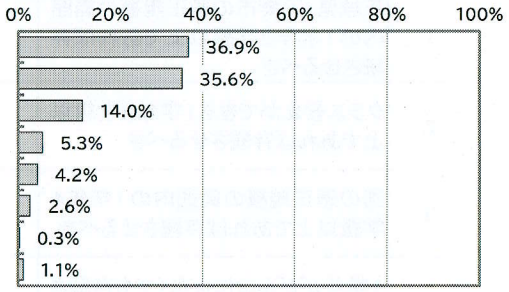

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	３ｋｍ以内（36.4%）	２ｋｍ以内（29.0%）
2	小中学校の保護者	２ｋｍ以内（41.8%）	３ｋｍ以内（35.1%）
3	就学前児童の保護者	３ｋｍ以内（35.4%） ２ｋｍ以内（35.4%）	

参考１：前回アンケート結果（「学校統廃合についてのアンケート実施結果」平成 22 年５月実施）

通学時間（徒歩の場合）

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	小学校教員	30 分以内（78.6%）	15 分以内（10.2%） 45 分以内（10.2%）
2	小学校保護者	30 分以内（64.6%）	15 分以内（26.3%）
3	中学校保護者	30 分以内（57.7%）	15 分以内（37.9%）

※徒歩１分を 80m 相当として計算する（30 分＝2.3ｋｍ程度）
（不動産の表示に関する公正競争規約 規約第 15 条４号）

問６．小学校スクールバスが運行されることになった場合の通学時間は、バスの乗降場所への移動時間を含め、最大で何分まで可能か（単一回答）

「30 分以内」が 46.1%で最も多く、次いで「15 分以内」が 29.8%、「45 分以内」が 12.6%などとなっています。対象者ごとの結果においても同様の傾向となっています。

対象者ごとの結果においても 30 分以内（徒歩による通学時間）が最も多くなっています。

		票数	%
1	30分以内	942	46.1%
2	15分以内	609	29.8%
3	45分以内	257	12.6%
4	60分以内	86	4.2%
5	わからない	83	4.1%
6	意見はない	38	1.9%
7	90分以内	3	0.1%
8	90分超過	0	0.0%
	無回答	25	1.2%
	合計	2,043	100.0%

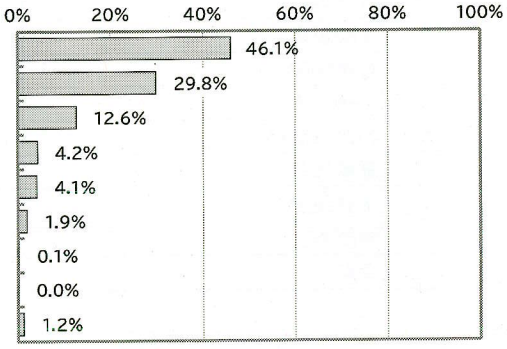

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	30 分以内（47.3%）	15 分以内（20.7%）
2	小中学校の保護者	30 分以内（44.6%）	15 分以内（34.8%）
3	就学前児童の保護者	30 分以内（51.8%）	15 分以内（32.9%）

問７．中学校に自転車で通学する場合の通学距離は、最大で何kmまで可能か（単一回答）

「５ｋｍ以内」が30.7%で最も多く、次いで「４ｋｍ以内」が27.2%、「６ｋｍ以内」が20.6%、「７ｋｍ以内」が7.8%などとなっています。
対象者ごとの結果においても同様の傾向となっています。

		票数	%
1	５km以内	627	30.7%
2	４km以内	555	27.2%
3	６km以内	420	20.6%
4	７km以内	160	7.8%
5	わからない	144	7.0%
6	意見はない	79	3.9%
7	７km超過	29	1.4%
	無回答	29	1.4%
	合計	2,043	100.0%

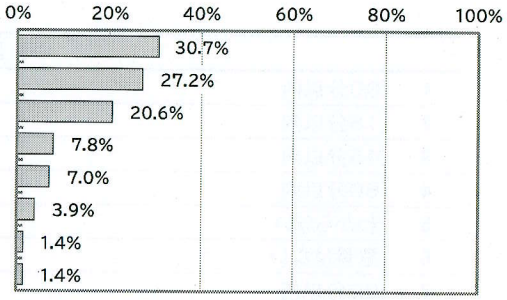

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	５ｋｍ以内（27.0%）	６ｋｍ以内（26.7%）
2	小中学校の保護者	５ｋｍ以内（32.7%）	４ｋｍ以内（29.8%）
3	就学前児童の保護者	５ｋｍ以内（31.7%）	６ｋｍ以内（28.7%）

問８．中学校スクールバスが運行されることになった場合の通学時間は、バスの乗降場所への移動時間を含め、最大で何分まで可能か（単一回答）

「30 分以内」が 41.5%で最も多く、次いで「45 分以内」が 20.6%、「15 分以内」が 19.1%などとなっています。

対象者ごとの結果においても同様の傾向となっています。

前回アンケート（生徒のみの回答）結果では、15 分以内が 49.0%で最も多く、次いで 30 分以内が 31.4%となっています。

		票数	%
1	30分以内	847	41.5%
2	45分以内	420	20.6%
3	15分以内	391	19.1%
4	60分以内	195	9.5%
5	わからない	97	4.7%
6	意見はない	43	2.1%
7	90分以内	24	1.2%
8	120分以内	2	0.1%
9	120分超過	0	0.0%
	無回答	24	1.2%
	合計	2,043	100.0%

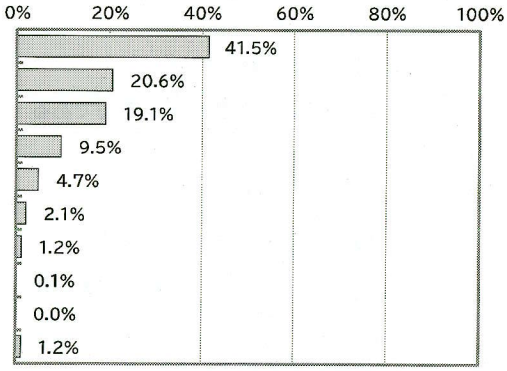

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	30 分以内（36.3%）	45 分以内（25.4%）
2	小中学校の保護者	30 分以内（43.4%）	15 分以内（22.9%）
3	就学前児童の保護者	30 分以内（49.4%）	15 分以内（22.0%）

参考：前回アンケート結果（「学校統廃合についてのアンケート実施結果」平成 22 年 5 月実施）

通学時間

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	中学生生徒	15 分以内（49.0%）	30 分以内（31.4%）

4 あなたのお住いの地区の学校の通学条件や教育条件について

問９．小学校において特に重要と考える教育条件や通学条件について（複数回答）

「学習環境が整っていること」が 67.7%で最も多く、次いで「通学距離や通学時間が適切であること」が 65.2%、「校舎環境が整っていること」が 54.0%、「個別支援体制が整っていること」が 28.8%、「国・茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年２学級以上であること」が 21.2%などとなっています。

対象者ごとの結果においても同様の傾向となっています。

		票数	%
1	学習環境が整っていること	1,384	67.7%
2	通学距離や通学時間が適切であること	1,332	65.2%
3	校舎環境が整っていること	1,103	54.0%
4	個別支援体制が整っていること	589	28.8%
5	国・茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の1学年2学級以上であること	433	21.2%
6	体育環境が整っていること	289	14.1%
7	学校規模が小さいこと	80	3.9%
8	わからない	61	3.0%
9	意見はない	39	1.9%
	無回答	26	1.3%
	合計	5,336	261.2%

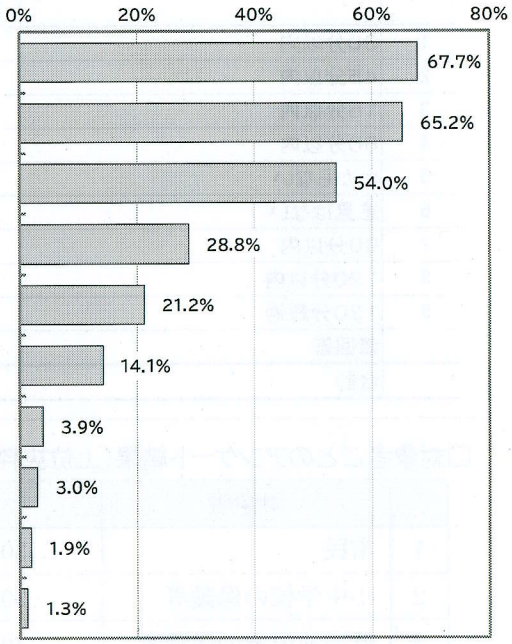

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	学習環境が整っていること（65.0%）	通学距離や通学時間が適切であること（64.3%）
2	小中学校の保護者	学習環境が整っていること（69.2%）	通学距離や通学時間が適切であること（65.1%）
3	就学前児童の保護者	通学距離や通学時間が適切であること（69.5%）	学習環境が整っていること（68.9%）

問 10. 中学校において特に重要と考える教育条件や通学条件について（複数回答）

「学習環境が整っていること」が 66.4%で最も多く、次いで「通学距離や通学時間が適切であること」が 58.6%、「校舎環境が整っていること」が 45.1%、「個別支援体制が整っていること」が 25.9%、「クラス替えができる１学年２学級以上であること」が 22.6%、「茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の１学年３学級以上であること」が 18.1%などとなっています。

対象者ごとの結果においても同様の傾向となっています。

		票数	%
1	学習環境が整っていること	1,357	66.4%
2	通学距離や通学時間が適切であること	1,197	58.6%
3	校舎環境が整っていること	921	45.1%
4	個別支援体制が整っていること	529	25.9%
5	クラス替えができる1学年2学級以上であること	462	22.6%
6	茨城県・下妻市の適正規模の範囲内の1学年3学級以上であること	369	18.1%
7	体育環境が整っていること	295	14.4%
8	国の適正規模の範囲内の1学年4学級以上であること	97	4.7%
9	わからない	76	3.7%
10	意見はない	43	2.1%
11	学校規模が小さいこと	36	1.8%
	無回答	32	1.6%
	合計	5,414	265.0%

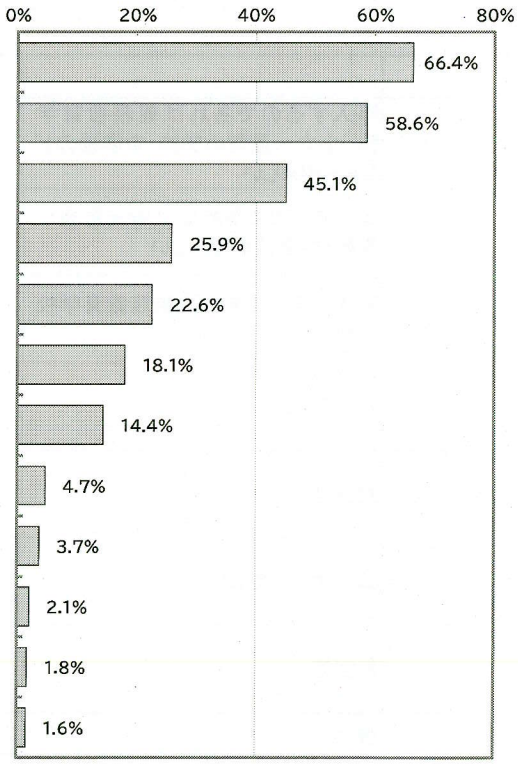

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	学習環境が整っていること（64.1%）	通学距離や通学時間が適切であること（55.4%）
2	小中学校の保護者	学習環境が整っていること（67.3%）	通学距離や通学時間が適切であること（59.8%）
3	就学前児童の保護者	学習環境が整っていること（69.5%）	通学距離や通学時間が適切であること（63.4%）

Ⅲ 小中一貫教育について

問 11. 小中一貫教育を導入することについて（単一回答）

「導入するのであれば義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のどちらも望ましい」が 29.1%で最も多く、次いで「導入するのであれば小中一貫型小学校・中学校が望ましい」が 21.9%、「導入するのであれば義務教育学校が望ましい」が 21.1%となっています。

一方、「導入すべきでない」は 3.2%となっており、「わからない」「意見はない」が 22.9%となっています。

対象者ごとの結果においても同様の傾向となっています。

		票数	%
1	導入するのであれば義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のどちらも望ましい	595	29.1%
2	導入するのであれば小中一貫型小学校・中学校が望ましい	447	21.9%
3	導入するのであれば義務教育学校が望ましい	431	21.1%
4	わからない	298	14.6%
5	意見はない	170	8.3%
6	導入すべきでない	65	3.2%
	無回答	37	1.8%
	合計	2,043	100.0%

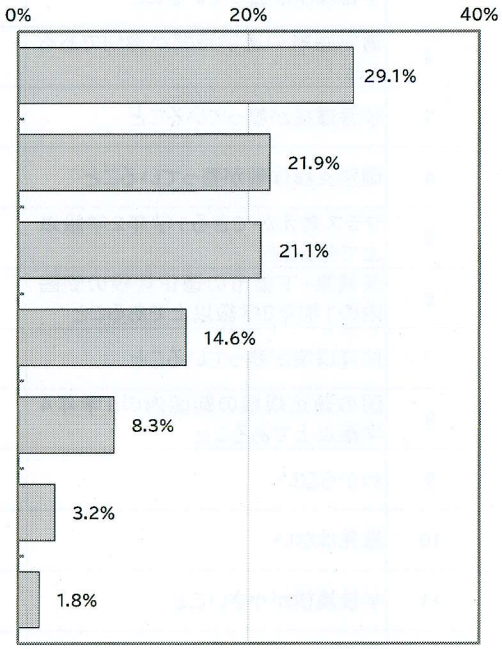

□対象者ごとのアンケート結果（上位抜粋）

	対象者	最多回答	２番目に多い回答
1	市民	導入するのであれば小中一貫型小学校・中学校が望ましい（27.7%）	導入するのであれば義務教育学校が望ましい（25.1%）
2	小中学校の保護者	導入するのであれば義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のどちらも望ましい（33.2%）	導入するのであれば義務教育学校が望ましい（18.6%）
3	就学前児童の保護者	導入するのであれば義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のどちらも望ましい（29.3%）	導入するのであれば義務教育学校が望ましい（27.4%）

Ⅳ あなた自身について

問 14. 年齢

		票数	%
1	～29歳	93	4.6%
2	30歳～39歳	472	23.1%
3	40歳～49歳	799	39.1%
4	50歳～59歳	237	11.6%
5	60歳～69歳	189	9.3%
6	70歳～	250	12.2%
	無回答	3	0.1%
	合計	2,043	100.0%

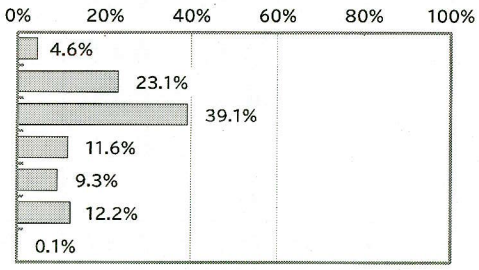

問 15. お住いの小学校区

		票数	%
1	下妻	628	30.7%
2	大宝	216	10.6%
3	騰波ノ江	136	6.7%
4	上妻	278	13.6%
5	総上	111	5.4%
6	豊加美	135	6.6%
7	高道祖	134	6.6%
8	宗道	250	12.2%
9	大形	127	6.2%
10	下妻市以外	18	0.9%
11	わからない	6	0.3%
	無回答	4	0.2%
	合計	2,043	100.0%

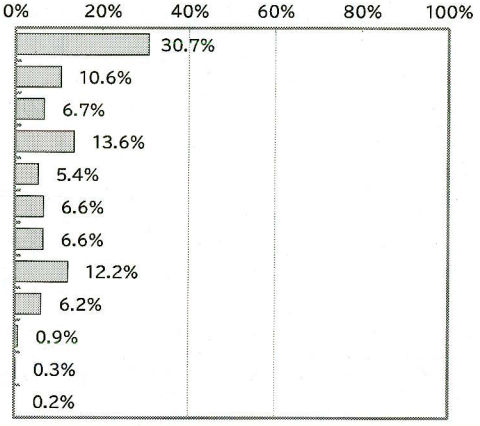

問 16. 前問で回答した小学校区での累計居住期間

		票数	%
1	5年以内	278	13.6%
2	10年以内	317	15.5%
3	15年以内	280	13.7%
4	15年超過	1,082	53.0%
5	わからない	57	2.8%
	無回答	29	1.4%
	合計	2,043	100.0%

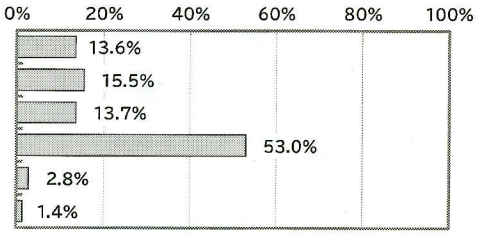

（4）計画策定の経過

年月	項目	内容	備考
令和５年 10月16日	下妻市教育委員会から下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会へ検討依頼	・市立小中学校の適正規模適正配置	
10月16日	第１回下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会会議	・下妻市立小中学校適正規模適正配置検討方針 ・アンケート調査実施方針	検討
11月24日 ～12月19日	市の義務教育施設に関するアンケート調査	①市民（市内在住20歳以上の男女） ・二次元バーコード付き調査票を郵送し、票（紙）とインターネットを通じて回収	配布3,000票 回収700票 回収率23.3%
		②市立小中学生の保護者 ・学校を通じ二次元バーコード付き依頼文を配布し、インターネットを通じて回収	配布2,094票 回収1,179票 回収率56.3%
		③就学前児童の保護者 ・郵送により二次元バーコード付き依頼文を配布し、インターネットを通じて回収	配布726票 回収164票 回収率22.6%
令和６年 ２月７日	第２回下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会会議	・義務教育施設に関する現況 ・児童生徒数及び学級数の見通し ・アンケート調査結果（速報値） ・課題の整理	検討
３月18日	第３回下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会会議	・義務教育施設に関する基本的な考え方 ・望ましい教育環境の創出を図るための視点 ・望ましい教育環境の創出に向けた優先順位	検討
８月22日	第４回下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会会議	・適正規模及び統合基準の見直し	検討
12月13日	第５回下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会会議	・適正規模及び統合基準の見直し	検討

年月	項目	内容	備考
令和７年 ２月 10 日	第６回下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会会議	・下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画（案）	検討完了
２月 25 日	下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会から下妻市教育委員会報告	・市立小中学校の適正規模適正配置について（下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画（案）のとおり	報告
２月 25 日	下妻市総合教育会議	・下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画（案）	協議
５月 15 日	下妻市	・下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画（案）	決定
６月 20 日 ～８月 18 日	パブリック・コメント手続	・パブリック・コメント手続による意見等募集	
６月 29 日 ～８月１日	市民説明会	・庁舎会議室において５回開催 ６月 29 日・30 日 ７月５日・10 日 ８月１日	
６月 29 日 ～７月 31 日	オープンハウス型説明会	・庁舎交流スペースにおいて７回開催 ６月 29 日・30 日 ７月１日・２日・29 日・30 日・31 日	
10 月 24 日	下妻市教育委員会	・下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画	承認
11 月 25 日	下妻市	・下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画	決定